

## 第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 (第10回)

日時：平成22年3月29日(月) 9:30～12:00

場所：松村ビル別館 2階 201会議室

### ■次 第■

#### 1. 開会

#### 2. 議事

(1) 第2期市計画の評価方法について <資料1>

(2) 22年度の本委員会で議論するテーマについて

#### 3. 報告

(1) 区計画及び市計画の策定・推進状況の報告 <資料2>

(2) 横浜市地域福祉活動計画(市社会福祉協議会)について <資料3>

(3) 地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会報告 <資料4>

#### 4. その他

- ・ 次期委員会について
- ・ 各委員から一言

## 第 2 期横浜市地域福祉保健計画の評価方法について

## 1 評価の目的

第 2 期横浜市地域福祉保健計画（以下「市計画」とします。）の推進状況について、住民参加がどの程度進み、地域の課題を解決するための仕組みがどの程度充実したかといった質的評価とともに、計画の推進状況を示す複数の指標を定め、計画スタート時からの推移を参考に評価します。

評価にあたって各区・区社協等から提供されたデータは、各区・区社協でも活用できるように資料として活用し、区地域福祉保健計画・地域福祉活動計画の推進及び評価の参考にするとともに、第 3 期横浜市地域福祉保健計画・地域福祉活動計画の策定へ活かしていきます。

## 2 評価方法

○市計画推進の柱 1～柱 3 における主な取組の進捗状況を確認するための指標を設定します。

○指標の経年変化（主に 20 年度、22 年度、24 年度）について、データの出典元の協力を得て、データを収集します。

○指標のデータの経年変化について、中間（23 年度）及び終了時（25 年度）に次の ABC の「3 つの評価の視点」で分析・検証し、市計画が推進したといえるかどうかを総合的に評価します。

## &lt; 3 つの評価の視点 &gt;

## A 支援策の充実を評価する視点

計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか、対象者の満足や生活の質の向上につながる取組ができたか

## B 地域主体形成のプロセスを評価する視点

計画策定・推進において住民が主体性に取り組めたか、地区別懇談会により多くの住民が参加したか

## C システムの改善・強化を評価する視点

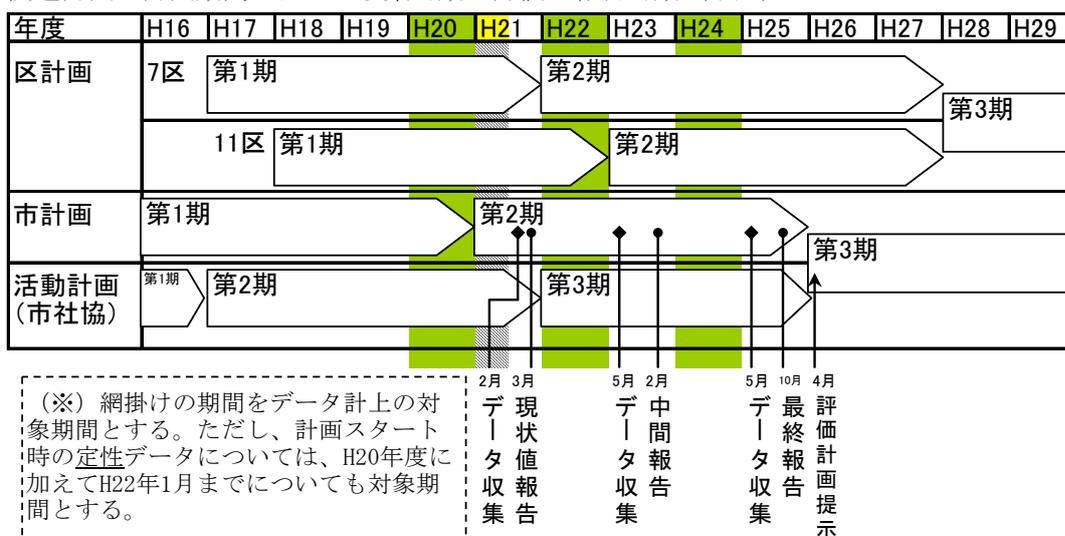
解決すべき課題に対する仕組みづくりや取組を行えたか、地区別計画の取組がシステム化されたか

## 3 データ収集時期と評価実施時期

○第 3 期横浜市地域福祉保健計画・地域福祉活動計画の策定への活用及びデータ提供・収集の負担軽減を考慮して、次の 3 つの時点でデータを収集します。

○計画スタート時<20 年度データ（※）で現状値を収集>・中間<22 年度データで 23 年度中間評価>・終了時<24 年度データで 25 年度最終評価>のデータ比較により評価します。なお、計画のスタート後に評価方法を検討しているため、計画スタート時のデータ収集はイレギュラーな対応となっています。

○関連計画の計画期間とデータ収集時期・評価の報告時期（予定）



## 4 第 2 期横浜市地域福祉保健計画 評価シート（別紙 1）

## 5 平成 21 年度データ収集の結果（H22. 3. 29 現在 速報版）（別紙 2）

評価方法

- 市計画推進の柱1～柱3における主な取組の進捗状況を確認するための指標を設定します。
- 指標の経年変化（主に20年度、22年度、24年度）について、データの出典元の協力を得て、データを収集します。
- 指標のデータの経年変化について、中間（23年度）及び終了時（25年度）にABCの「3つの評価の視点」で分析・検証し、市計画が推進したといえるかどうかを総合的に評価します。

柱	項目	主な取組	指標	目指す方向 (増減・数値など)	年次推移						データの出典	評価の視点		
					主にH20年度		H22年度		H24年度					
					定量データ	定性データ	定量データ	定性データ	定量データ	定性データ				
柱1 地域への支援促進	1 地域で取り組む福祉保健活動	(1) 地域住民の交流と支援が必要な人への取組推進	配食サービスの実施団体数	増	団体	団体	団体	団体	団体	団体	定量データ・地区社協データ集 定性データ・区社協	A		
			食事会の実施団体数	増	団体	団体	団体	団体	団体	団体	定量データ・地区社協データ集 定性データ・区社協	A		
		ミニデイサービスの実施団体数	増	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体	定量データ・地区社協データ集 定性データ・区社協	B		
		地域ケアプラザ利用登録団体数	増	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体	地域ケアプラザ事業実績報告書	B		
		(2) 自治会町内会を基盤とした地域ぐるみの取組	自治会町内会を基盤とした支援が必要な人の見守り活動	充実								健康福祉局福祉保健課	A B C	
		(3) 災害時要援護者避難支援事業の取組推進	災害時要援護者支援事業実施地区数	増	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	健康福祉局福祉保健課	A C	
		(4) 地域と連携したボランティア活動、当事者活動・テーマ型活動の推進	ボランティア活動への登録者数	増	人	人	人	人	人	人	人	ボランティア関係事業概要 地域ケアプラザ事業実績報告書	B	
			地区ボランティアセンター数	増	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	区社協	C	
		地区ボランティア団体数	増	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体	地域ケアプラザ事業実績報告書	B C		
	(5) 健康づくり活動を通じた地域づくりの推進	健康づくり活動団体数	増	回	回	回	回	回	回	回	健康福祉局保健事業課	A		
(6) 次世代を育む場としての取組	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数（週3回以上開設のもの）	増	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	「かがやけ横浜こども青少年プラン」事業評価一覧	B		
	青少年地域活動拠点の利用者数と青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の参加者数	増	人	人	人	人	人	人	人	人	「かがやけ横浜こども青少年プラン」事業評価一覧	A C		
(7) 学校・施設・企業等と地域の関係づくり	地域社会に貢献している企業数 (参考値) 対象期間中に新たに地域社会に貢献した企業数	増	企業	企業	企業	企業	企業	企業	企業	企業	経済観光局経営・創業支援課	C		
(8) 地域福祉保健推進の環境整備	地域ケアプラザの整備数	145か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	健康福祉局地域支援課	A C		
柱2 地域福祉の推進	(1) 地区別計画の策定・推進	地区別懇談会の参加者数	増	人	人	人	人	人	人	人	区事業企画担当	B		
		(参考値) 地区別懇談会等の延べ開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	区事業企画担当	B C	
	地区別支援チーム（ない場合は区・区社協・地域ケアプラザ）で行った連絡会の回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	区事業企画担当	B C		
	(2) 地区別計画策定・推進組織と市民活動団体の協働	地区別計画を策定推進時、策定・推進組織を作った地区数 (参考値) 対象期間開始前から策定・推進組織のある地区数 (参考値) 対象期間終了時点の地区別計画数	増	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	区事業企画担当	B C	
柱1 サービスの適切な利用の促進	(1) 公民が連携した相談支援の仕組みづくり	地域包括支援センターカンファレンスの開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	地域ケアプラザ事業実績報告書	C		
		(2) 個人情報保護と地域及び関係機関が共有すべき情報のルールづくり	公的機関と地域の個人情報共有のルールの作成	作成									健康福祉局福祉保健課	C
		(3) 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	民生委員対象の研修実施における、研修内容の質を高めるような工夫	充実									健康福祉局地域支援課	A C
		民生委員・児童委員の欠員数	減	人	人	人	人	人	人	人	人	健康福祉局地域支援課	A B	
		民生委員・児童委員の活動の手引きを活用した研修の開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	健康福祉局地域支援課	C	
	(4) 福祉保健サービスに関する情報提供の工夫	福祉保健サービスに関する情報提供について、障害のある人にわかりやすい工夫をした媒体（福祉保健センターで発行した）数	増	本	本	本	本	本	本	本	本	区事業企画担当	A	
	(5) 権利擁護の推進	市社協あんしんセンターの法人後見契約者数	増	人	人	人	人	人	人	人	人	健康福祉局福祉保健課	A	
		区社協あんしんセンターの日常生活自立支援事業契約者数	増	人	人	人	人	人	人	人	人	健康福祉局福祉保健課	A	
		成年後見制度の関係機関による事例検討会等の開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	健康福祉局福祉保健課	A C	
	柱2 福祉ニーズの把握、地域福祉保健サービスの充実、開発	(1) 地域の福祉課題や当事者の福祉ニーズの把握促進	区計画策定推進時、当事者の声の反映（直接又は間接的な聞き取りなど）	充実									区事業企画担当	B C
区民アンケートの回答者数			増	人	人	人	人	人	人	人	人	区事業企画担当	B C	
(2) 地域福祉保健活動の情報の共有化と提供方法の充実		公的機関同士で相互に情報提供できる取組を行った数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	区事業企画担当	C	
(3) 生活圏域に合わせたサービスの整備		小規模多機能型居宅介護事業所数	増	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	健康福祉局事業指導室	A C	
(4) 地域福祉保健サービスの充実・開発に向けた行政など公的機関としての取組		行政などの公的機関が地域活動を支援した取組	充実									区事業企画担当	A C	
(5) 自立（自助・家族支援）を支援するサービスの充実		生活困難な家庭に対する地域での支援	充実									健康福祉局福祉保健課	A	
(6) サービスの質を向上させる仕組み	苦情処理相談の質の向上	向上									健康福祉局福祉保健課	A		
柱3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる	1 多くの市民の参加促進	(1) 市民の地域参加を促進する情報提供などの充実	区・区社協・地域ケアプラザが、広報紙で特集を組んだり、広く情報を提供するために発行した媒体の数	増	本	本	本	本	本	本	本	広報よこはま集計データ 区社協 地域ケアプラザ実績報告書	A	
			地区別懇談会における幅広い市民の参加の工夫	充実										区事業企画担当
		(3) 様々な形で地域福祉を支えるボランティア活動の拡充に向けた取組	市民向けボランティア講座の開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	ボランティア関係事業概要	A C
		(4) 関心のあるテーマや生涯学習活動から地域福祉保健活動へ広がる仕組みづくり	地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	区事業企画担当	A
	2 活動者・団体の活性化支援	(1) 活動費助成などの環境整備	社協のよこはまふれあい助成金により活動を展開した団体数 (参考値) 助成総額 (参考値) 対象期間中に新規で助成金を活用した団体数	増	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体	団体	横浜社会福祉協議会事業報告 区社協	B
			貸館登録団体同士のつながりを作る取組をしている地域ケアプラザ数 (参考値) 地域ケアプラザ数	増	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	か所	区事業企画担当
		(3) 企業等との協働支援	地域と企業、学校、大学、事業者等との協働	充実									区事業企画担当	A B
		(4) 様々なエリアの市民活動支援	活動範囲の違う（小地域と区域など）団体同士の情報交換	充実									区事業企画担当	A
		(5) ボランティアからコミュニティビジネスまで幅広い市民活動の推進策の検討	コミュニティビジネスに関する講座数	増	講座	講座	講座	講座	講座	講座	講座	講座	経済観光局商業・コミュニティビジネス振興課 健康福祉局福祉保健課	A
	3 地域福祉保健人材の育成	(1) 公的機関職員の地域福祉コーディネーターとしての養成	地域福祉コーディネーター養成研修の受講者数	増	人	人	人	人	人	人	人	人	健康福祉局地域支援課・福祉保健課	B
地域福祉コーディネーター養成研修の講座数			増	講座	講座	講座	講座	講座	講座	講座	講座	健康福祉局地域支援課・福祉保健課	A	
(2) 市民がコーディネーター機能を発揮できるような研修の充実	よこはま福祉・保健カレッジの参加者数	増	人	人	人	人	人	人	人	人	健康福祉局地域支援課	B		
4 幅広い参加につながるバリアフリーの推進	幅広い参加につながるバリアフリーの推進	福祉教育講座の開催回数	増	回	回	回	回	回	回	回	回	ボランティア関係事業概要	C	

評価の視点ごとの評価（H23年度中間評価、H25年度最終評価）	
A	支援策の充実を評価する視点 計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか、対象者の満足や生活の質の向上につながる取組ができたか
	地域主体形成のプロセスを評価する視点 計画策定・推進において住民が主体的に取り組めたか、地区別懇談会により多くの住民が参加したか
C	システムの改善・強化を評価する視点 解決すべき課題に対する仕組みづくりや取組を行えたか、地区別計画の取組がシステム化されたか

計画の基本理念 誰もが安心して暮らしていけるまちづくり

第2期横浜市地域福祉保健計画 評価シート <平成21年度データ収集の結果(H22.3.29現在 速報版)>

評価方法

- 市計画推進の柱1～柱3における主な取組の進捗状況を確認するための指標を設定します。
- 指標の経年変化（主に20年度、22年度、24年度）について、データの出典元の協力を得て、データを収集します。
- 指標のデータの経年変化について、中間（23年度）及び終了時（25年度）にABCの「3つの評価の視点」で分析・検証し、市計画が推進したといえるかどうかを総合的に評価します。

●定量データ

・対象期間：平成20年度について

●定性データ

- ・対象期間：平成20年度に加えて平成22年1月までについて
- ・定量データがある場合：指標に対して定量データには示せない取組や、定量データに対する補足説明を記入しています。
- ・定量データがない場合：データの対象期間を振り返って指標に対する所感（取組が進んだこと等）を記入しています。

別紙2

柱	項目	主な取組	指標	目指す方向 (増減・数値など)	年次推移						データの出典	評価の視点			
					主にH20年度		H22年度		H24年度						
					定量データ	定性データ	定量データ	定性データ	定量データ	定性データ					
1	地域で取り組む福祉保健活動	(1) 地域住民の交流と支援が必要な人への取組推進	配食サービスの実施団体数	増	93 団体	地区社協以外に、地域ケアプラザの支援を受けた団体や、自治会町内会が実施している例もありました。	団体		団体		団体	地区社協データ集 定性データ：区社協	A		
			食事会の実施団体数		223 団体		団体		団体		団体				
			ミニデイサービスの実施団体数		54 団体		団体		団体		団体				
				地域ケアプラザ利用登録団体数	増	8,183 団体	地域ケアプラザ1か所あたりの平均73.1団体	団体		団体		団体	・地域ケアプラザ事業実績報告書	B	
		(2) 自治会町内会を基盤とした地域ぐるみの取組		自治会町内会を基盤とした支援が必要な人の見守り活動	充実		地域の見守りネットワーク構築支援事業や災害時要援護者避難支援事業、一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業等により、地域の見守り活動に取り組んでいる地区がありました。						健康福祉局福祉保健課	A B C	
		(3) 災害時要援護者避難支援事業の取組推進		災害時要援護者支援事業実施地区数	増	622 地区	「災害時要援護者の避難支援システム策定の手引き」（平成19年2月横浜市発行）に基づき、各区でモデル事業を開始し、市域の約3割（単位自治会町内会単位で算定）で実施しました（21年度現在、1035地区）。	地区		地区		地区	健康福祉局福祉保健課	A C	
		(4) 地域と連携したボランティア活動、当事者活動・テーマ型活動の推進	ボランティア活動への登録者数	増	39,243 人	平成20年度、5000人の新規ボランティア登録者がある一方、更新調査の際に取り消しを行う登録者もあり、ある程度のボランティアは常に入れ替わるものと考えられます。登録を取り消す理由としては、転居・就職・結婚・病気のほか、決まった活動を長く続けるため、活動探す必要がなくなり終了するケースがありました。	人		人		人		人	・ボランティア関係事業概要	B
					11,166 人	地域ケアプラザ1か所あたりの平均99.7人	人		人		人		人	・地域ケアプラザ事業実績報告書	
			地区ボランティアセンター数	増	72 か所	地区ボランティアグループを組織して、地域や施設等でボランティア活動を展開しています。72か所以外で、地区ボランティアセンターの立ち上げに向けて取組を開始した地区がありました。また、地区ボランティアセンターに替わる機能として、小地域（概ね連合町内会単位）で地域内の課題の把握・調整を行い、ボランティア派遣を行う団体があります。これらは、区ボランティアセンターと連携して定期的にニーズ調整連絡会を開催していました。	か所		か所		か所		か所	区社協	C
				地区ボランティア団体数	増	2,204 団体	地域ケアプラザ1か所あたりの平均19.7団体	団体		団体		団体	・地域ケアプラザ事業実績報告書	B C	
(5) 健康づくり活動を通じた地域づくりの推進		健康づくり活動団体数	増	72 団体	自主的な健康づくり活動を行う地域住民の団体を区が研修会、補助金交付などで支援しました。	回		回		回	健康福祉局保健事業課	A			
(6) 次世代を育む場としての取組	子育て中の親子がいつでも利用できる地域子育て支援の場の数（週3回以上開設のもの）	増	91 か所		か所		か所		か所		か所	・「かがやけ横浜子ども青少年プラン」事業目標	B		
	青少年地域活動拠点の利用者数と青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の参加者数	増	78,700 人	（平成21年度の実績見込み数を計上）	人		人		人		人	・「かがやけ横浜子ども青少年プラン」事業目標	A C		
(7) 学校・施設・企業等と地域の関係づくり	地域社会に貢献している企業数	増	68 企業	横浜型地域貢献企業認定制度で認定された企業数（横浜型地域貢献企業認定制度は、企業の行う地域貢献活動として、高齢者や障害者を対象としたサービスの提供や、地域ボランティア活動、子育て環境の整備による雇用促進など様々な事業活動を企業に求めることで、企業と地域相互の信頼に基づく豊かな市民生活の実現を目指しています。）	企業		企業		企業		企業	経済観光局経営・創業支援課	C		
	(参考値) 対象期間中に新たに地域社会に貢献した企業数		33 企業		企業		企業		企業		企業				
(8) 地域福祉保健推進の環境整備		地域ケアプラザの整備数	145か所	112 か所		か所		か所		か所		か所	健康福祉局地域支援課	A C	
2	地区別計画の策定・推進	(1) 地区別計画の策定・推進	地区別懇談会の参加者数	増	21,266 人	平成20年度に地区別懇談会を実施した区は、12区でした。区1か所あたりの平均参加者数 41.6人このほか、平成21年度に地区懇談会を実施した区もありました。	人		人		人		区事業企画担当	B	
			(参考値) 地区別懇談会等の延べ開催回数		510 回		回		回		回				
		地区別支援チーム（ない場合は区・区社協・地域ケアプラザ）で行った連絡会の回数	増	549 回	地区別懇談会の前チームごとの連絡会を開催。地区別支援チームのリーダー・サプリーダー会議を開催。内容は、情報交換や地区別計画策定に向けた話し合いでした。	回		回		回		回		区事業企画担当	B C
		(2) 地区別計画策定・推進組織と市民活動団体の協働	増	71 地区	地区別計画策定推進時、約5割の地区で策定推進組織が作られました。地区により、推進組織の中心が地区社協であったり、独自組織を立ち上げたりと違いがありました。22年度計画策定する区では、21年度から地区別の策定会議が開催され、第2期計画の推進組織について検討し始めている地区もありました。	地区		地区		地区		地区		区事業企画担当	B C
		(参考値) 対象期間開始前から策定・推進組織のある地区数		71 地区		地区		地区		地区		地区			
		(参考値) 対象期間終了時点の地区別計画数		159 地区		地区		地区		地区		地区			

評価の視点ごとの評価 (H23年度中間評価、H25年度最終評価)	
A	<p>支援策の充実を評価する視点</p> <p>計画に位置づけた支援策はどの程度行われたか、対象者の満足や生活の質の向上につながる取組ができたか</p>
B	<p>地域主体形成のプロセスを評価する視点</p> <p>計画策定・推進において住民が主体的に取り組めたか、地区別懇談会により多くの住民が参加したか</p>
C	<p>システムの改善・強化を評価する視点</p> <p>解決すべき課題に対する仕組みづくりや取組を行えたか、地区別計画の取組がシステム化されたか</p>

指標のデータの経年変化について、ABCの「3つの評価の視点」で分析・検証し、市計画が推進したといえるかどうかを総合的に評価します。

計画の基本理念 誰もがいきいきと安心して暮らせるまちづくりを進めよう

柱	項目	主な取組	指標	目指す方向 (増減・数値など)	年次推移						データの出典	評価の視点		
					主にH20年度		H22年度		H24年度					
					定量データ	定性データ	定量データ	定性データ	定量データ	定性データ				
1	サービスの適切な利用の促進	(1) 公民が連携した相談支援の仕組みづくり	地域包括支援センターカンファレンスの開催回数	増	5,304 回	地域包括支援センター1か所あたりの平均 43.5回	回				回	地域ケアプラザ事業実績報告書	C	
		(2) 個人情報保護と地域及び関係機関が共有すべき情報のルールづくり	公的機関と地域の個人情報共有のルールの作成	作成			21年度に「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会」を開催し、行政から地域へ情報を提供する仕組みの提案を行うとともに、「地域福祉保健活動者のための個人情報取扱の手引書」を平成22年度に作成していくこととしました。						健康福祉局福祉保健課	C
		(3) 民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり	民生委員対象の研修実施における、研修内容の質を高めるような工夫	充実			21年度に民生委員・児童委員、主任児童委員活動ガイドライン発行し、研修のあり方を提案しました。 上記ガイドラインを活用して、区・ケアプラザ、区社協、自治会町内会長向けに、民生委員の基本的な役割について周知しました。						健康福祉局地域支援課	A C
		民生委員・児童委員の欠員数	減	111 人	3年に1度の一斉改選で欠員が発生するので、年齢要件の緩和及び実態把握調査を実施しました。	人						人	健康福祉局地域支援課	A B
		民生委員・児童委員の活動の手引きを活用した研修の開催回数	増	12 回	この他にも、地区民児協が主催している研修がありました。	回						回	健康福祉局地域支援課	C
		(4) 福祉保健サービスに関する情報提供の工夫	福祉保健サービスに関する情報提供について、障害のある人にわかりやすい工夫をした媒体（福祉保健センターで発行した）数	増	7 本	(例) ・福祉保健センターからのお知らせのルビ付版を発行 ・区や市の提供するサービスについて音声情報とFAX情報を提供 ・第2期区計画素案の読み上げ用ファイルをホームページに掲載 ・SPコードを付けた第2期区計画の概要版を発行	本					本	区事業企画担当	A
		(5) 権利擁護の推進	市社協あんしんセンターの法人後見契約者数	増	30 人	横浜生活あんしんセンターの受任要件は、区長申立てで他に受任するものがない場合です。	人					人	健康福祉局福祉保健課	A
		区社協あんしんセンターの日常生活自立支援事業契約者数	増	330 人	(契約件数) ・定期訪問・金銭管理サービス 325件 ・財産書類等預かりサービス 148件	人						人	健康福祉局福祉保健課	A
		成年後見制度の関係機関による事例検討会等の開催回数	増	56 回	成年後見制度をはじめ権利擁護に関して、弁護士等専門職団体から助言を得ることができました。事例検討会等の開催を通じて、区・区社協・地域包括支援センターの職員と専門職団体が顔の見える関係となり、連携を強化することができました。	回						回	健康福祉局福祉保健課	A C
		2	福祉ニーズの把握、地域福祉保健サービスの充実、開発	(1) 地域の福祉課題や当事者の福祉保健ニーズの把握促進	区計画策定推進時、当事者の声の反映（直接又は間接的な聞き取りなど）	充実			・グループインタビュー ・アンケート調査 ・テーマ別の部会等により当事者を含め話し合いを行いました。					区事業企画担当
区民アンケートの回答者数	増			12,171 人	アンケートを実施した区は10区でした。	人					人	区事業企画担当	B C	
(2) 地域福祉保健活動の情報の共有化と提供方法の充実	公的機関同士で相互に情報提供できる取組を行った数			増	786 回	地域ケアプラザ所長会、コーディネーター連絡会、子育て支援連絡会、学齢障害児余暇支援連絡会、発達障害児者ネットワーク連絡会、ケアプラザ連絡会、区社協と区の定例会議 等	回					回	区事業企画担当	C
(3) 生活圏域に合わせたサービスの整備	小規模多機能型居宅介護事業所数			増	32 か所	整備されている区は15区です。	か所					か所	健康福祉局事業指導室	A C
(4) 地域福祉保健サービスの充実・開発に向けた行政など公的機関としての取組	行政などの公的機関が地域活動を支援した取組			充実			地区別計画推進組織の企画事業の支援 支えあいネットワーク会議の開催の支援						区事業企画担当	A C
(5) 自立（自助・家族支援）を支援するサービスの充実	生活困難な家庭に対する地域での支援			充実			経済不況により、生活保護申請件数の増加や、ワーキングプア等の生活困窮層の増加が社会問題となりました。生活保護制度の適切な運用だけでなく、生活保護制度に至る前に自立した生活を継続する仕組みを充実するため、地域での支援策を検討する必要性が高まりました。						健康福祉局福祉保健課	A
(6) サービスの質を向上させる仕組み	苦情処理相談の質の向上	向上			横浜市福祉調整委員会では、区巡回訪問活動を実施し、地域ケアプラザ・区役所・地域活動ホーム等地域の福祉保健サービス事業者と苦情の内容や対応について意見交換を行いました。						健康福祉局福祉保健課	A		

柱2 必要な人的に支援が届く仕組みをつくる

計画の基本理念 誰もががいつまでも安心して暮らせるまちづくり

柱	項目	主な取組	指標	目指す方向 (増減・数値など)	年次推移				データの出典	評価の視点		
					主にH20年度		H22年度				H24年度	
					定量データ	定性データ	定量データ	定性データ			定量データ	定性データ
1	多くの市民の参加促進	(1) 市民の地域参加を促進する情報提供などの充実	区・区社協・地域ケアプラザが、広報紙で特集を組んだり、広く情報を提供するために発行した媒体の数	増	46	本	掲載スペースの多い特集記事や定期的な連載コラムで計画を周知しました。	本	本	広報よこはま集計データ	A	
					596	本	区社協広報紙、ボランティア募集情報紙、ホームページ更新、メールマガジン等により情報提供を行いました。	本	本	区社協		
					980	本	地域ケアプラザ1か所あたりの平均 8.8本	本	本	地域ケアプラザ実績報告書		
		(2) 計画の策定や推進に参加しやすい仕組みづくり	地区別懇談会における幅広い市民の参加の工夫	充実			様々な人が参加できるよう地域の方と調整し、地域ケアプラザや自治会館等、身近な場所にて実施しました。 自治会町内会館、スーパー、郵便局、銭湯にご意見箱を設置したり、計画に関する区民意見を随時ホームページにより募集している区がありました。			区事業企画担当	A C	
		(3) 様々な形で地域福祉を支えるボランティア活動の拡充に向けた取組	市民向けボランティア講座の開催回数	増	335	回	ボランティア入門講座、分野別講座、技術的な講座(手話・点訳等)を各区社協で開催しました。 一般的な「ボランティア講座」だけでなく、「団塊世代」「傾聴」「災害」など具体的なテーマを示したのや、「サンタ養成」「おもちゃドクター」などユニークなものなど内容の多様化がみられました。	回	回	ボランティア関係事業概要	A C	
(4) 関心のあるテーマや生涯学習活動から地域福祉保健活動へ広がる仕組みづくり	地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	増	455	回	・団塊の世代を対象にした地域デビュー講座 ・ボランティア入門・養成講座 ・区民フォーラムの開催における地域活動の事例発表や講義 等	回	回	区事業企画担当	A			
2	活動者・団体の活性化支援	(1) 活動費助成などの環境整備	社協のよこはまふれあい助成金により活動を展開した団体数	増	1,632	団体	継続して助成した件数は、19年度比較で417件増加しました。	団体	団体	横浜市社会福祉協議会事業報告	B	
					(参考値) 助成総額	94,365	千円		千円	千円		区社協
		(参考値) 対象期間中に新規で助成金を活用した団体数	-	団体		団体	団体		区社協			
		(2) 活動相互の協働促進	貸館登録団体同士のつながりを作る取組をしている地域ケアプラザ数	増	74	か所	全体の交流以外に、子育て関係や、調理室を使用する団体等共通する団体の集まりを開催しました。	か所	か所	区事業企画担当	A C	
		(参考値) 地域ケアプラザの整備数	112	か所		か所	か所		か所			
(3) 企業等との協働支援	地域と企業、学校、大学、事業者等との協働	充実			区・区社協・地域ケアプラザと学校が協力・連携して、地域の祭りに中学生がボランティアとして参加しました。 また、災害時の避難場所として事業所を提供し、従業員を派遣する地域と地元企業の防災協定を締結しました。			区事業企画担当	A B			
(4) 様々なエリアの市民活動支援	活動範囲の違う(小地域と区域など)団体同士の情報交換	充実			地域福祉保健計画の発表会やパネル展示により、活動範囲の異なる団体同士で情報交換しました。			区事業企画担当	A			
(5) ボランティアからコミュニティビジネスまで幅広い市民活動の推進策の検討	コミュニティビジネスに関する講座数	増	4	講座	各区と連携して実施した「コミュニティビジネス入門講座」の開催講座数	講座	講座	経済観光局商業・コミュニティビジネス振興課	A			
			0	講座	福祉保健分野におけるコミュニティビジネスの推進方策を平成21年度に検討し、区・区社協職員向けの啓発研修や活動者等向けの入門講座を、平成22年度から実施していくこととしました。	講座	講座	健康福祉局福祉保健課				
3	地域福祉保健人材の育成	(1) 公的機関職員の地域福祉コーディネーターとしての養成	地域福祉コーディネーター養成研修の受講者数	増	361	人	20年度実績の内訳:基礎編(38人)、応用編(65人)、区域研修(161人)、事例検討会(97人)	人	人	健康福祉局地域支援課・福祉保健課	B	
			地域福祉コーディネーター養成研修の講座数	増	8	講座	20年度実績の内訳:基礎編(1講座)、応用編(2講座)、区域研修(4講座)、事例検討会(1講座)	講座	講座	健康福祉局地域支援課・福祉保健課	A	
		(2) 市民がコーディネーター機能を発揮できるような研修の充実	よこはま福祉・保健カレッジの参加者数	増	9,026	人	参画機関23機関により229講座実施	人	人	健康福祉局地域支援課	B	
4	つながりが広がる幅広い参加の推進	福祉教育講座の開催回数	増	641	回	学校や企業と協力し、講座・研修を行いました。 学校 608回 企業 13回 その他 20回	回	回	ボランティア関係事業概要	C		

柱3 幅広い市民参加により地域福祉保健の取組を広げる

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	22年度の取組(別添5)
地域福祉保健計画に関する動き	区地域福祉保健計画(別添1) 区地域福祉活動計画(区社協)	21年度策定区7区	地区別懇談会、振り返り、データ分析、素案策定等										第2期計画策定	第2期計画の推進	
		22年度策定区11区	第1期計画推進										第2期計画策定準備(振り返り、地区別懇談会、地区別データ収集等)	第2期計画の策定	
	市地域福祉活動計画(市社協) ＜資料3＞							素案策定 市民意見募集			計画完成			計画冊子発行	計画の推進
策定・推進委員会					委員会① 6/1			委員会② 9/29			委員改選調整	市民委員募集	市民委員選考	委員会③ 3/29	委員会の開催(年3回程度)
地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会 ＜資料4＞				状況把握・課題の整理・関係部署調整(～8月)			検討会① 8/26			検討会② 11/2	検討会③ 12/1	検討会④ 12/21	報告書まとめ	関係部署調整	地域活動者向け手引書の作成 公的機関向け業務指針の検討
市・市社協の実施事項															
計画の普及・啓発			本冊子コピー版・策定指針の配布	本冊子製本版の発行・配布	庁内向け推進ニュース発行① 広報よこはま(市版)7月号 概要版(20,000部) リーフレット(50,000部)の発行と配布 関係団体への説明(14団体、約300人)		ホームページの改定 庁内向け推進ニュース発行②		ライブサインシア 10/31～11/1		庁内向け推進ニュース発行③			庁内向け推進ニュース発行④	普及・啓発の継続
区計画推進のための取組				区・区社協計画一体的策定のための各区との意見交換											区計画策定・推進の支援
推進の柱1における取組			災害時要援護者避難支援事業(別添2)	モデル事業の実施(～3月)						庁内専門部会(2回)作業部会(4回)によるモデル事業の課題整理					モデル事業の検証
推進の柱2における取組			一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業(別添3)	地域福祉推進市町村の選定	モデル地区の公募		モデル地区の選定			個人情報審議会 11/25		事業開始		リーフレット発行 シンポジウム 3/17	2地区でモデル事業の実施と検証
			瀬谷区支えあい家族支援モデル事業		庁内プロジェクトチーム発足			個人情報審議会 7/29	庁内検討会(7回)			有識者を含む家族支援検討会(3回)			モデル事業の結果をふまえ、支援が必要な子育て世帯を対象に子どもの生活塾を実施するとともに家族支援検討会を継続
推進の柱3における取組			地域福祉コーディネーター養成研修などの人材育成(別添4)		コーディネーター養成研修 区域研修(中、金沢、緑、青葉、都筑)									コーディネーター養成研修振り返り	コーディネーター養成研修の実施
										地域活動交流事業事例検討会 11/12					

## 第2期 区地域福祉保健計画の策定状況について

地域福祉保健計画につきましては、平成21年4月に第2期市計画が策定され、現在各区において第2期区地域福祉保健計画・地区別計画を策定しているところです。

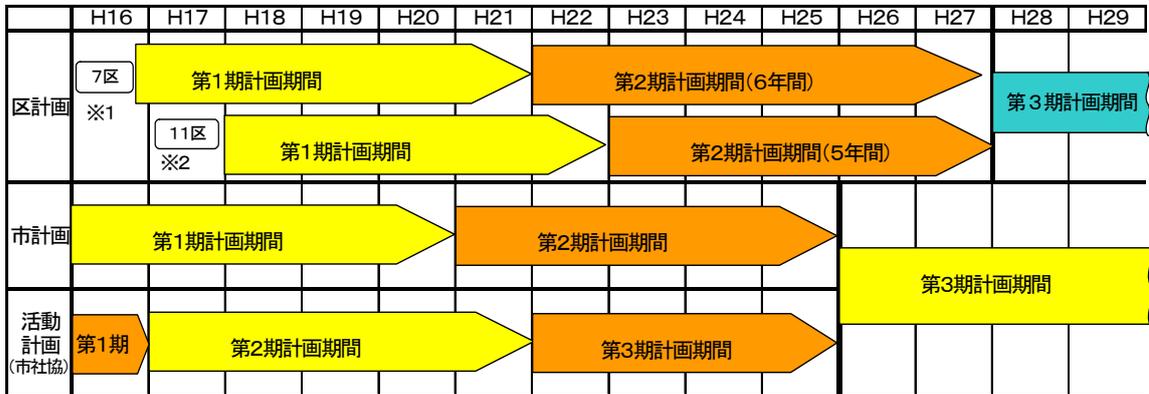
平成22年度に第2期区計画がスタートする7区では素案をもとに区民意見を募集しています。各区の進捗状況を報告します。(詳細は別紙参照)

	素案公表月	タイトル	区民意見 募集期間	基本理念
鶴見	H22.1	「第2期 鶴見・あいねつと（鶴見区地域福祉保健計画）素案」	H22.1.18～2.15	健康で住みやすい福祉のまちに！
神奈川	H22.1	「第2期神奈川区地域福祉保健計画〈素案〉」	H22.1.15～2.15	誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らすために
西	H21.11	「第2期西区地域福祉保健計画素案」	H22.11.1 ～12.28	西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくれます。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。
南	(1)素案 H21.4 (2)原案 H22.2	「第2期 南区地域福祉保健計画（平成22年度～平成27年度）（素案）・（原案）」	H22.2.1～2.15	区民の情（こころ）が生きるまち 南区
青葉	(1)素案 H21.3 (2)案 H22.1	「第2期青葉区地域福祉保健計画（素案）・（案）区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり～みんなの力で！もっと素敵に青葉区ライフ～」	(1)素案 H21.4.1～5.8 (2)案 H22.1.22 ～ 2.22	区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり
栄	H22.1	「第2期 栄区地域福祉保健計画【素案】」	H22.1.28～2.22	あなたもわたしもみんなが主役のまちづくり ～つながりをひろげていこう！～
泉	H21.7	「支え合い・助け合いが活きる！元気の出るまち泉 第2期 泉区地域福祉保健計画 素案」	H21.8.1～8.31	支え合い・助け合いが活きる！ 元気の出るまち泉

※ 区計画の計画期間について

第2期区計画の計画期間は、先行7区を6年（平成22年度～27年度）、後続11区を5年（平成23年度～27年度）とし、最終年度を平成27年度で合わせます。

<区計画、市計画、市地域福祉活動計画の計画期間>



※1 鶴見区、神奈川区、西区、南区、青葉区、栄区、泉区

※2 中区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、都筑区、戸塚区、瀬谷区

※3 区計画の計画期間は、第3期から統一します。

※4 市計画と市地域福祉活動計画は、平成26年度から一体的に策定します。

	策定委員会	素案(原案)の内容			区民意見募集
	①委員数 ②委員構成 ③実施回数	①素案公表月 ②タイトル ③ページ数	構成	地区別計画 ①地区数 エリア設定 地区別懇談会 実施回数 地区別懇談会延べ参加人数 ②地区別計画の内容	①実施期間 ②募集方法
鶴見	①17人 ②自治連合会、子育てアドバイザー、民生委員児童委員協議会、区社会福祉協議会、保健活動推進員、地域活動ホーム、地域ケアプラザ、老人クラブ、介護者の会、障害児・者団体等 ③6回	①平成22年1月 ②「第2期 鶴見・あいねっと(鶴見区地域福祉保健計画)素案」 ③110ページ	○基本理念 健康で住みやすい福祉のまちに！ ○3つの柱 1つ目の柱 つながりのある地域づくり 2つ目の柱 必要な人に確実に支援が届く仕組みづくり 3つ目の柱 互いに支えあう地域社会づくり ○地区別計画	①18地区 地区連合町内会エリア 19回(地域でのイベント等も含む) 1601人 ② ○矢向地区の例 目標:「みんなが優しくなれるまち 矢向」を目指します ○市場地区の例 目標:協働の輪が広がる市場地区 ○潮田東部地区の例 目標:(1)外国籍の方を含めた子育てのしやすいまちづくり (2)認知症の方の見守りを含め、地域での顔の見える環境づくり (3)担い手をはぐむ地域づくり	①平成22年1月18日～2月15日 ②ホームページ掲載。区役所、区社協にて配布。ファックス、eメール、郵送で受付。
神奈川	福祉保健推進会議で協議・調整(福祉保健推進会議) ①18人 ②医師会、区社会福祉協議会、連合町内会、保健活動推進員会、民生委員児童委員協議会、歯科医師会、薬剤師会、食生活等改善推進員会、ボランティア団体、学校保健会、獣医師会、食品衛生協会、生活衛生協議会、福祉関連施設、地域ケアプラザ等 ③2回	①平成22年1月 ②「第2期神奈川区地域福祉保健計画(素案)」 ③43ページ	○基本理念 誰もが住み慣れた地域で、安心して、心豊かに、いきいきと暮らすために ○4つの柱 1つ目の柱 地域のつながり 2つ目の柱 地域活動を支えるしくみと組織 3つ目の柱 担い手づくり 4つ目の柱 情報の共有と発信 ○10の目標(抜粋) ・地域のつながりで高齢者や障害者を支えよう ・町内会などの団体が活動しやすい環境をつくろう ・元気な高齢者や団塊の世代、次代を担う若い人の力を活かそう ・地域で災害時に支援を必要とする人を把握し、支えよう	①8地区 地域ケアプラザエリア 24回 827人 ② ○神之木西寺尾地区の例 重点課題:中学生・高校生を地域につなげるしくみづくり ○松見地区の例 重点課題(1) 地域情報の共有 重点課題(2) 顔の見える関係づくりが重要 ○大口七島地区の例 重点課題(1) 世代間交流 重点課題(2) 防犯・防災関係の取組	①平成22年1月15日～2月15日 ②ホームページ掲載。区役所、各地域ケアプラザ・包括支援センター、区社協にて配布。ファックス、eメール、郵送で受付。
西	①10人 ②PTA連絡協議会、保健活動推進員、連合町内会、民生委員児童委員協議会、主任児童委員、薬剤師会、老人クラブ、区社会福祉協議会、食生活等改善推進員会等、障害福祉関係団体 ③6回	①平成21年11月 ②「第2期西区地域福祉保健計画素案」 ③50ページ	○基本理念 西区に住む私たちは、健康で楽しく豊かな生活をおくります。地域での生活には定年はありません。自分たちでできることは自分たちで考え、人々がつながり、地域に根を張り、その枝葉を伸ばしていきます。 ○6つの基本目標 1 安全が確保され、安心なまち 2 活気にあふれ、健康なまち 3 一人ひとりの個性を認めあい、みんなが共存するまち 4 地域全体がつながりを持つまち 5 子どもが健やかに成長できるまち 6 必要な情報が正確に伝わるまち ○地区別計画	①6地区 地区連合町内会エリア 36回 718人 ② ○第1地区の例 目標(1)むこう三軒両隣みんなで楽しく暮らせるまちづくり 目標(2)それぞれの世代が継続して参加できるしくみづくり ○第2地区の例 目標 心の通いあった明るく楽しいまちづくり ○第3地区の例 目標(1)福祉施設が多くできたこの地区の特徴を活かして、さまざまな人がふれあえるまち 目標(2)山坂が多い地形でも、高齢者や障がい者が外出しやすいまちづくり	①平成21年11月1日～12月28日 ②ホームページ掲載。区役所、地区センター、コミュニティハウス、福祉保健活動拠点、地域ケアプラザにて配布。ファックス、eメール、郵送で受付。 また、区民の意見をいただく場として、素案説明会・意見交換会(5回)を開催。 地区別計画については町内会の班回覧にて意見募集。

	策定委員会	素案(原案)の内容		区民意見募集	
	①委員数 ②委員構成 ③実施回数	①素案公表月 ②タイトル ③ページ数	構成	①実施期間 ②募集方法	
南	①31人 ②区社会福祉協議会、 地区社会福祉協議会、 各団体(医師会、 歯科医師会、薬剤師会、 区民生委員児童委員協議会、 区保健活動推進委員会、 区老人クラブ連合会、 区友愛活動推進委員会、 区障害児者団体連絡会、 区ボランティア団体連絡会) 福祉関連施設等 ③1回	①(1)素案…平成21年4月 (2)原案…平成22年2月 ②「第2期 南区地域福祉保健計画 (平成22年度～平成27年度) (素案)・(原案)」 ③(1)18ページ (2)113ページ	○基本理念 区民の情(こころ)が生きるまち 南区 ○6つの行動提言 行動提言1 福祉・保健のまちを支える担い手をみんなで育 てよう 行動提言2 身近なまちの福祉保健情報をわかりやすく、 みんなに発信しよう 行動提言3 身近なまちにつどい、みんなが活動する場を 広げよう 行動提言4 身近なまちの支えあい・ネットワークをみんな で創ろう 行動提言5 身近なまちの生活課題に応えるサービスを 充実しよう 行動提言6 災害時に要援護者をみんなでともに支えよう ○行動提言別計画・地区別計画	地区別計画 ①地区数 エリア設定 地区別懇談会 実施回数 地区別懇談会延べ参加人数 ②地区別計画の内容 ①16地区 地区社会福祉協議会エリア 16回 617人 <プロジェクトチーム会議> 16地区 延べ50回開催 ② ○中村地区の例 目的1 地域交流の機会を広げるために 目的2 地域活動を活性化するために 目的3 つながりの輪を広げるために 目的4 災害時に支援が必要な人への援助ができるよう に ○永田みなみ台地区の例 目的1 高齢者の孤立化防止のために 目的2 認知症の方への見守りのために 目的3 子育て家庭の孤立化防止のために 目的4 障がい児者やその家族が暮らしやすい街にする ために 目的5 災害時に高齢者や障害者など援助が必要な人 への支援ができるように	①平成22年2月1日 ～2月15日 ②ホームページ掲載。区役所、 各地域ケアプラザ・包括支援 センター、区社協、地区セン ター、 コミュニティハウスにて閲覧。 eメール、郵送で受付。
青葉	①19人 ②連合自治会、医師会、 区社会福祉協議会、歯科医師会、 薬剤師会、 民生委員児童委員協議会、 主任児童民生委員連絡会、 保健活動推進委員会、老人クラブ、 食生活等改善推進委員会、 地区社会福祉協議会、 中途障害者地域活動センター、 障害者の社会参加を進める会(青葉 の樹)、 心身障害児者団体連絡協議会、 ワーカーズコレクティブパレット、 地域ケアプラザ、 特別養護老人ホーム緑の郷、 福祉ボランティア連絡会、 横浜国際福祉専門学校 ③(1)H20年度 3回 (2)H21年度 5回	①(1)素案…平成21年3月 (2)案…平成22年1月 ②「第2期青葉区地域福祉保健計画 (素案)・(案)区民・事業者・行政の 協働による福祉保健のまちづくり ～みんなの力で!もっと素敵に 青葉区ライフ～」 ③(1)34ページ (2)100ページ	○基本理念 区民・事業者・行政の協働による福祉保健のまちづくり ○目標 誰もが担い手であり、受け手である地域社会をつくる ○区計画(全域計画) 「課題、行動目標、6年後の姿、取組(区民・団体・事業者 ・区役所・区社協・地域ケアプラザ)でまとめている」 ○8つの課題 課題1 地域福祉保健の担い手としての団体及び人材の 育成 課題2 情報の有効活用 課題3 福祉保健活動の場や機会の充実 課題4 活動のネットワークの強化 課題5 高齢者・障がい者の暮らしの支援 課題6 子ども、青少年の健全育成 課題7 健康長寿のまちづくりの推進 課題8 災害時でも安心のまちづくりの推進 ○地区別計画	①15地区 連合自治会(地区社協)エリア 47回 585人 ② ○奈良北地区(区内で最も高齢化率が高い地区)の例 目標1 地域を大切にしたい気持ちを育てよう! 目標2 誰でもボランティアができる団地にしよう! 目標3 地域で支えあうネットワークを立ち上げよう! 目標4 団地内に、いつでも自由に集えるサロンをつくら う! ○荏田西地区の例(区内で最も年少人口割合が高い地区) 目標1 地域で顔の見える関係づくりを進めよう! 目標2 子どもたちが安心していきいきと育つ環境を作ら う! 目標3 地域の活動の場を開拓していこう! 目標4 高齢者・障がい児者が、自分らしく暮らせるまち にしよう!	①(1)素案 平成21年4月1日 ～5月8日 (2)案 平成22年1月22日 ～2月22日 ②(1)ホームページ掲載。区役所、 地域ケアプラザ、地区セン ター、コミュニティハウス等 にて配布。 ファックス、eメール、郵送、 持参で受付。 (2)ホームページ掲載。区役所、 地域ケアプラザ、地区 センター、コミュニティハウス 等にて閲覧。 ファックス、eメール、郵送、 持参で受付。

	策定委員会	素案(原案)の内容		区民意見募集	
	①委員数 ②委員構成 ③実施回数	①素案公表月 ②タイトル ③ページ数	構成	①実施期間 ②募集方法	
栄	①15人 ②医師会、学識経験者、歯科医師会、シニアクラブ、区社会福祉協議会、社会福祉事業者、青少年指導員協議会、中学校会、保健活動推進員会、ボランティア活動者、民生委員児童委員協議会、薬剤師会、幼稚園協会、連合町内会(50音順) ③2回 ※検討部会として推進部会を設置(5回開催)	①平成22年1月 ②「第2期 栄区地域福祉保健計画【素案】」 ③41ページ	○基本理念 あなたもわたしもみんなが主役のまちづくり～つながりをひろげていこう！～ ○3つの目標 A 安心と心が通いあうまちづくり B 多彩に交流しあうまちづくり C 地域で見守り支えあうまちづくり ○7つの基本方針 基本方針1 担い手の発掘・育成 基本方針2 情報の受発信 基本方針3 健康・生きがいづくり 基本方針4 交流の場づくり 基本方針5 生活環境の向上 基本方針6 高齢者・障害者等支援 基本方針7 次世代育成・支援 ○地区別計画(概要)	①7地区 地区連合町内会エリア 19回 415人 ② ＜各地区で共通して議論された内容＞ 各地区において、多様な地域活動が行われているなかで、新たな活動を立ち上げるのではなく、すでに行われている活動をいかに連携させていく(『つながる』)ことが、地域課題の解決、地域活動の一層の充実に必要 ア) すでに行われている活動を連携させていくことが、地域のできる取組の充実に結びつくと認識 イ) 災害時要援護者避難支援の取組については、地域の中の重点的テーマであるとの認識 【全地区において、テーマ化】 ウ) ”人材の育成”というよりも”担い手の発掘”という観点から考える必要があるとの認識 エ) 大量に情報が発信されている中で、必要な方に必要な情報が届く仕組みづくりが、取組の充実や新たな担い手の発掘に結びつくと認識	①平成22年1月28日～2月22日 ②区役所、区社協、区内地域ケアプラザ、区内地区センター等で配布・閲覧。ホームページにも掲載。素案に提案カードとして様式を添付し郵送にて受付のほか、区・区社協・地域ケアプラザに設置した投函箱への投函、区役所において電子メール、ファックスにて受付。
泉	①23人 ②12地区別計画推進組織、民生委員児童委員協議会、保健活動推進員、食生活等改善推進員、子育て支援拠点、ボランティアネットワーク、特別養護老人ホーム、地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、福祉保健センター、学識経験者 ③3回	①平成21年7月 ②「支え合い・助け合いが生きる！元気の出るまち泉 第2期 泉区地域福祉保健計画素案」 ③47ページ	○基本理念 支え合い・助け合いが生きる！元気の出るまち泉 ○計画を支える土台の取組 交流 目標 人と人とのつながりを大切にするまち 担い手 目標 一人ひとりが主役のまち 情報 目標 必要な情報が入手しやすいまち ○分野別の取組 5つの目標 高齢 いつまでも安心して暮らせるまち 障がい 互いを尊重し、助け合うまち 子ども・子育て 子どもの声が響くまち 健康づくり ころ豊かで健やかなまち 防災・防犯 安全・安心なまち	①7地区 地区連合町内会エリア 24回 概ね550人 ② 地区名「基本理念」 ○中川地区「ご近所で助け合えるまちを目指して」 ○緑園地区「人・和のあるまち」 ○新橋地区「ぬくもりのある町しんばし」 ○和泉北部地区「向こう三軒両隣のふれあいのあるまち」 ○和泉中央地区「誰もが楽しく安心して暮らせるまち」 ○下和泉地区「子どもから高齢者・障がい者など誰もが安心・安全に暮らせる支えあえるまちづくり」 ○富士見が丘地区「ご近所どうして助け合い 安全・安心・快適なまちづくり」 ○上飯田地区「みんな仲間のまち上飯田 ～あいさつと笑顔とやさしさと～」 ○上飯田団地地区「安心して暮らし続けることができるまちづくりを目指して～交流を深めて日常生活の輪を広げましょう～」 ○いちょう団地地区「こんにちわ・ニーハオ・シン チャオ ～みんな笑顔で支えあうまち ～交流を深めて日常生活の輪を広げましょう～」 ○中田地区「みんなで支えあいふるさと中田」 ○しらゆり地区「明るい笑顔のあるまち」	①平成21年8月1日～8月31日 ②ホームページ掲載。区役所窓口、区社協、地域ケアプラザにて配付。ファックス、eメール、郵送にて受付。

平成23年度に第2期 区地域福祉保健計画がスタートする11区の策定状況(中、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、都筑、戸塚、瀬谷)

一人ひとりのために各区民向けアンケートや団体向けアンケート、策定委員会や地区懇談会等を実施し、訂正策定に向けて作業を進めています。

## 要援護者対策見直し検討専門部会の検討結果について

### 1 本市の災害時要援護者の避難支援システムについて

- 横浜市（平成19年2月）「災害時要援護者の避難支援システム策定の手引き」を策定
- 要援護者の避難支援（手引きから）

発 災 時	【地域】個別支援プラン等による避難支援 【区】発災時には要援護者の生命・身体に危険が及ぶことから本人同意のない要援護者情報を含め、地域へ提供。区援護班による要援護者の状況把握
平 常 時	①【区】地域への情報提供について、本人同意（希望）の確認（「同意方式」や「手上げ方式」など） ②【区】本人同意（希望）のある要援護者情報を民生委員等の地域へ提供（同意率 約3割～5割） ③【地域】要援護者本人へ個別訪問し、発災時に迅速な避難誘導を行なうため、個別支援プランを作成

○19年度からモデル事業を開始し、21年度に全区実施

### 2 専門部会の検討結果

#### (1) 情報共有ルールの明確化

平常時から本人同意に関わらず要援護者情報を積極的に地域へ提供すべきか。

##### ア 検討結果

- 本人同意のない要援護者情報については、地域へ提供しない。
- 引き続き、「同意方式」「手上げ方式」により本人同意（希望）のある情報を地域に提供する。

##### イ 理由

- 地域の受入体制が整っていない
  - モデル事業の実施でさえ、地域の「やらされ感」が強く反発がある。
  - 地域の個人情報管理の体制が整っておらず、管理の負担感も強い。
- 不同意者の不同意理由
  - 不同意者については、家族など身近な支援者がいる場合がある。

#### (2) 要援護名簿の改良

局から区へ配布する要援護者のデータに「地域防災拠点」等のデータを付加し、発災時により迅速な活用ができるように改良を行なった。

### 3 今後検討する事項

今後の検討課題の整理	
発 災 時	○発災時は、行政だけでは対応できないことを地域に理解してもらう必要がある。 ○発災時における要援護者名簿の活用の検討を含め、行政と地域の役割を整理する必要がある。
平 常 時	○避難支援システムを全市域へ展開する必要がある。 ○発災時の対応を踏まえ、平常時からの取組の重要性について、地域の理解を進める必要がある。 ○モデル事業の課題を整理する必要がある。

### 22年度の検討事項

発 災 時	○発災時における要援護者名簿の活用の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢地域防災拠点へ、誰がどのように名簿を運搬するのか。</li> <li>➢地域の誰へ、いつの段階で名簿を一斉に提供するのか。</li> <li>➢地域防災拠点で、誰が名簿の管理を行なうのか。</li> <li>➢名簿の中で、優先的に避難支援を行なう対象者は誰か。</li> </ul> ※検討に当たっては、行政と地域の役割についても明確に整理する。
平 常 時	○モデル事業の課題の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢各区のモデル事業の事例と課題の整理</li> <li>➢モデル事業の事例発表会及び区・関係局の意見交換会の実施 など</li> </ul>

# 横浜市地域福祉保健計画の推進にご参加ください!

区・地区単位で  
計画を策定・推進中!

## 誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう!

### 少子高齢社会が抱える不安 求められている安心・安全

高齢のご夫婦は  
ごみ出しが  
大変そうだ

災害があったら、  
近所同士で  
助け合えるか心配だ

子どもが  
のびのび遊べる場所や、  
いろいろな世代が参加できる  
地域のイベントが  
増えるといいな

地域の活動に  
多くの人が参加すれば、  
もっと暮らしやすくなるのでは

介護が  
必要になったり、  
障害がある人は  
どこに相談すれば  
いいの

### 自分が住んでいる地域にも もっと目を向けてみませんか!

市や区などの単位だけではなく、**もっと身近なエリア**で、地域住民の皆さんと、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が、福祉と保健について、共に考え活動していく**“仕組み”**をつくっています。

「地域福祉保健計画」は、その**“仕組み”**をもとに、地域の福祉と保健を推進していくことを目指す計画です。

### 地域ではこのような活動が盛んに行われています

<b>交流できる居場所(サロン)</b> 多世代やさまざまな人が交流できる居場所づくり	<b>見守り・話し相手</b> 一人暮らしの高齢者等のための日常生活の見守りや話し相手など	<b>配食・会食会</b> 一人暮らしの高齢者等のための配食サービスや会食会
<b>子育てサークル・親子の居場所づくり</b> 子育て家庭の孤立化を防ぐ子育ての仲間づくり	<b>趣味・教養・健康づくり</b> 書道・絵画・囲碁・将棋・料理・英会話・太極拳・ヨガなどの住民による講座・サークル	<b>地域の祭りやイベント</b> 自治会・町内会などが主催する地域住民向けの行事

参加してみませんか?

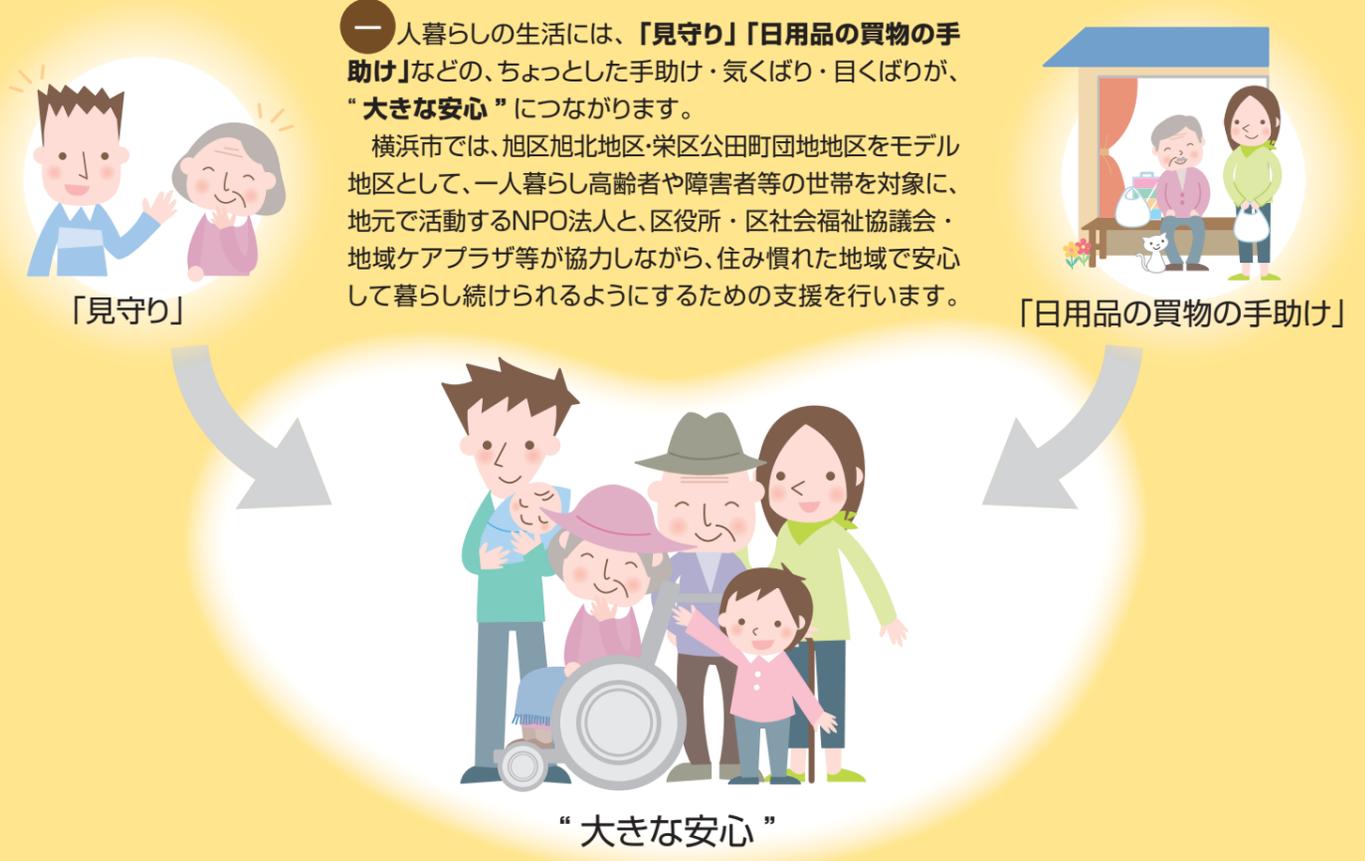
### 地域の活動を支援しています。ご相談・ご利用ください。

- 区役所 福祉保健センター**(各区1か所)  
福祉と保健に関する相談からサービス提供まで一体的に対応できるよう、各区に「福祉保健センター」を設置しています。高齢者、障害者、子ども家庭、生活保護などの個別支援と、健康づくり、生活衛生、保険年金に関することなど、様々なご相談に応じています。
- 各区の市民活動支援センター**(各区で事業展開)  
さまざまな分野の市民活動を応援しています。すでに活動している人たちも、これから活動しようとしている人たちも、お気軽にご相談・ご利用ください。
- 区ボランティアセンター**(各区1か所)  
ボランティアを必要としている人やボランティア活動をしたい人をつなげたり、ボランティア登録をしている人への情報提供等を行っています。
  - ボランティアに興味のある方
  - 何かやってみたいけど、自分には何ができるんだろうと思っている方
  - ボランティアを求めている方
- 地区センター**(市内に80か所)  
子どもから高齢者の方が、文化活動、軽スポーツ、レクリエーション・クラブ活動、料理、工芸教室を通じて相互の交流を深める場として、多目的に活用できます。個人で利用できる図書コーナー・プレイルームや、主に団体に利用できる会議室・料理室・音楽室・工芸室、個人・団体に利用できる体育室などがあります。
- 地域ケアプラザ**(横浜市内に119か所)  
身近な福祉保健活動の拠点です。
  - ◆**地域活動・交流**  
福祉・保健活動の場として、施設をご利用いただけます。子育てサロンや健康体操教室など、地域の皆さんが参加できる事業を行っています。ボランティアや地域の活動の情報も集まっています。
  - ◆**福祉・保健の相談窓口(地域包括支援センター等)**  
高齢者の介護、権利擁護、子育てや、障害のある方などの相談をお受けしています。介護予防ケアプラン等の作成や、ケアマネジャーへの支援なども行っています。
  - ◆**福祉・保健サービス**  
高齢者デイサービス、障害児を支援するサービスなど、地域のニーズに応じた福祉・保健サービスを提供しています。(一部の地域ケアプラザを除く)

# 「ひとり生活」に地域ぐるみの 安心サポート

## 横浜市 旭区版

### 横浜市一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業のご案内



横浜市一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業は、自治会町内会等のご協力を得て、次のような取り組みを実施・検証していきます。住民の皆様のご理解ご参加をよろしくお願いいたします。

一人暮らし世帯に共通する困りごとや、ちょっとした手助けがあると助かることはどのようなことなのかニーズ把握を行います。	支援の活動を安定して継続するために、自主財源づくり(自主製品・地元の野菜・弁当などの販売、寄付金集めなど)に取り組んでいきます。
訪問員による家庭訪問・ご本人のサロンへの参加・近所の方による見守りなどを通じて、支援が必要な方をめれなく見守る体制を築いていきます。	自治会町内会・NPO法人・地区社会福祉協議会・ボランティア団体・民生委員・医療機関・サービス事業者・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などのネットワークを強化します。





旭区  
旭北地区

# 一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業

NPO法人たちばな福祉会が実施しています (旭区役所の委託事業)

旭北地域データ	
人口	18,863人
世帯	8,400世帯
高齢者数	4,200人 (高齢化率 22.3%)
高齢一人暮らし世帯	650世帯(推定)
H21年9月現在	

## モデル事業の目的

この取組は、一人暮らし高齢者等が安心して暮らすために、どのような地域づくりが必要なのかを検証するために行います。

## 取組内容

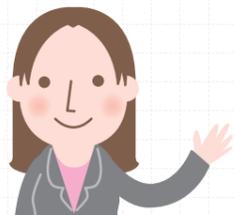
一人暮らしの方を対象に、生活や困りごとの相談をお受けし、必要な方にはプランをたて、見守りや買物支援のサービスを行います。  
(介護保険サービスではありません)



こんにちは!  
NPO法人  
たちばな福祉会です

**た** ちばな福祉会は、この地に生まれ育ってよかったと誇れるような、誰もが住みやすいまちづくりを目指して、活動を行ってきました。今後も、地域全体でしっかりと支えあえる町づくりを目指して、取り組んでまいります。お困りごとなどがあれば、お気軽にご連絡ください。  
(理事長 星野)

はじめまして!  
ご相談を  
お受けします



**モ** デル事業を担当させていただきます  
ひが  
**比嘉** と申します。

地域の皆様のご協力を得ながら頑張ります。  
よろしくお願いいたします。



地域のみなさまと  
一緒に活動します!

**自** 治会、民生委員、老人クラブなどの各種活動や、医療、介護、福祉のサービスと連携し、住み慣れた旭北地区で、安心して生活を続けていただくためのネットワークづくりに参加します。

## こんな心配はありませんか?

一人暮らしの心配ごと…

- 今の生活に不安があるけれど相談できる人がいない。
- 楽しみや生きがいがない。毎日がつまらない。
- 食料や、日用雑貨の買物に行けなくて困っている。
- 週に1回でも電話や訪問で安否確認してほしい。 など

お気軽に  
ご相談  
ください!



## ご近所でこのような状況がありませんか?

例えば…

- 雨戸がずっと閉まっている。(または、夜になっても閉まらない)
  - 風呂場やトイレの電気がずっとつけっぱなしになっている。
  - 洗濯物が夜になっても出しっぱなしになっている。
  - 新聞や郵便がポストにたまったままになっている。
  - 買物に毎日出かける〇〇さんの姿を最近見かけない。 など
- ご近所にこのような状況がありましたらご連絡ください。

お気軽に  
ご連絡  
ください!

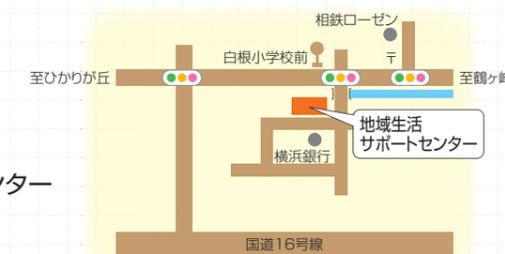


## サービスの内容

日常生活の様子を聞き取った上で、お一人ずつの支援計画を立て、必要な方には「定期的な見守り」「買物支援」などのサービスを提供します。  
このほか、医療、介護保険、福祉のサービス、地域の活動もご案内いたします。

## 連絡先

NPO法人 たちばな福祉会 地域生活サポートセンター  
〒241-0002 旭区上白根1-2-1-103(横浜銀行前)  
TEL 045-955-2980 FAX 045-955-2981



モデル事業に関するお問合せは…旭区役所福祉保健センター高齢・障害支援課 TEL 045-954-6125 FAX 045-955-2675

# 横浜市地域福祉保健計画の推進にご参加ください!

区・地区単位で  
計画を策定・推進中!

誰もがいつまでも安心して暮らせる都市よこはまをつくろう!

## 少子高齢社会が抱える不安 求められている安心・安全

高齢のご夫婦は  
ごみ出しが  
大変そうだ

災害があったら、  
近所同士で  
助け合えるか心配だ

子どもが  
のびのび遊べる場所や、  
いろいろな世代が参加できる  
地域のイベントが  
増えるといいな

地域の活動に  
多くの人が参加すれば、  
もっと暮らしやすくなるのでは

介護が  
必要になったり、  
障害がある人は  
どこに相談すれば  
いいの

## 自分が住んでいる地域にも もっと目を向けてみませんか!

市や区などの単位だけではなく、**もっと身近なエリア**で、地域住民の皆さんと、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が、福祉と保健について、共に考え活動していく**“仕組み”**をつくっています。

「地域福祉保健計画」は、その**“仕組み”**をもとに、地域の福祉と保健を推進していくことを目指す計画です。

## 地域ではこのような活動が盛んに行われています

### 交流できる居場所(サロン)

多世代やさまざまな人が交流できる居場所づくり



### 見守り・話し相手

一人暮らしの高齢者等のための日常生活の見守りや話し相手など



### 配食・会食会

一人暮らしの高齢者等のための配食サービスや会食会



参加してみませんか?

### 子育てサークル・親子の居場所づくり

子育て家庭の孤立化を防ぐ子育ての仲間づくり



### 趣味・教養・健康づくり

書道・絵画・囲碁・将棋・料理・英会話・太極拳・ヨガなどの住民による講座・サークル



### 地域の祭りやイベント

自治会・町内会などが主催する地域住民向けの行事



## 地域の活動を支援しています。ご相談・ご利用ください。

### ●区役所 福祉保健センター(各区1か所)

福祉と保健に関する相談からサービス提供まで一体的に対応できるよう、各区に「福祉保健センター」を設置しています。高齢者、障害者、子ども家庭、生活保護などの個別支援と、健康づくり、生活衛生、保険年金に関することなど、様々なご相談に応じています。

### ●各区の市民活動支援センター(各区で事業展開)

さまざまな分野の市民活動を応援しています。すでに活動している人たちも、これから活動しようとしている人たちも、お気軽にご相談・ご利用ください。

### ●区ボランティアセンター(各区1か所)

ボランティアを必要としている人やボランティア活動をしたい人をつなげたり、ボランティア登録をしている人への情報提供等を行っています。

- ボランティアに興味のある方
- 何かやってみたくて、自分には何ができるんだろうと思っている方
- ボランティアを求めている方

### ●地区センター(市内に80か所)

子どもから高齢者の方が、文化活動、軽スポーツ、レクリエーション・クラブ活動、料理、工芸教室を通じて相互の交流を深める場として、多目的に活用できます。個人で利用できる図書コーナー・プレイルームや、主に団体に利用できる会議室・料理室・音楽室・工芸室、個人・団体に利用できる体育室などがあります。

### ●地域ケアプラザ(横浜市内に119か所)

身近な福祉保健活動の拠点です。

#### ◆地域活動・交流

福祉・保健活動の場として、施設をご利用いただけます。子育てサロンや健康体操教室など、地域の皆さんが参加できる事業を行っています。ボランティアや地域の活動の情報も集まっています。

#### ◆福祉・保健の相談窓口(地域包括支援センター等)

高齢者の介護、権利擁護、子育てや、障害のある方などの相談をお受けしています。介護予防ケアプラン等の作成や、ケアマネジャーへの支援なども行っています。

#### ◆福祉・保健サービス

高齢者デイサービス、障害児を支援するサービスなど、地域のニーズに応じた福祉・保健サービスを提供しています。(一部の地域ケアプラザを除く)

# 「ひとり生活」に地域ぐるみの 安心サポート

横浜市  
栄区版

## 横浜市一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業のご案内



「見守り」

一人暮らしの生活には、「見守り」「日用品の買物の手助け」などの、ちょっとした手助け・気ばり・目くばりが、“大きな安心”につながります。

横浜市では、旭区旭北地区・栄区公田町団地地区をモデル地区として、一人暮らし高齢者や障害者等の世帯を対象に、地元で活動するNPO法人と、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザ等が協力しながら、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための支援を行います。



「日用品の買物の手助け」



“大きな安心”

横浜市一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業は、自治会町内会等のご協力を得て、次のような取り組みを実施・検証していきます。住民の皆様のご理解ご参加をよろしくお願いいたします。

一人暮らし世帯に共通する困りごとや、ちょっとした手助けがあると助かることはどのようなことなのかニーズ把握を行います。



支援の活動を安定して継続するために、自主財源づくり(自主製品・地元の野菜・弁当などの販売、寄付金集めなど)に取り組んでいきます。



訪問員による家庭訪問・ご本人のサロンへの参加・近所の方による見守りなどを通じて、支援が必要な方をめれなく見守る体制を築いていきます。



自治会町内会・NPO法人・地区社会福祉協議会・ボランティア団体・民生委員・医療機関・サービス事業者・地域ケアプラザ・区社会福祉協議会・区役所などのネットワークを強化します。



<本事業は、厚生労働省「安心生活創造事業」(国庫補助事業)として実施しています>



# NPO法人 お互いさまねっと公田町団地

## みんな!! 元気!! 気軽に!! ふれあう場所にしよう♪



平成20年6月、公田町団地の自治会を中心に、団地の見守りと支え合いの体制をつくるため「お互いさまねっと公田町団地」が発足しました。8月のタウンミーティングを経て、10月から「あおぞら市」と「相談事業」を始めました。

平成21年9月には、神奈川県知事の認証を受け、新たに「NPO法人お互いさまねっと公田町団地」となりました。毎週火曜日に開かれる「あおぞら市」に加えて、コンビニエンスストアの撤退した空き店舗を活用して多目的拠点「お互いさまねっと いこい」を整備し、交流サロンや介護予防事業等の取り組みを行います。また、多目的拠点に「お互いさまねっと安心センター」を設け、見守り活動や買物支援などを強化していきます。(栄区役所が「一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業」の実施を委託しています。)

**支援が必要な人に的確に支援が届く仕組みづくりに取り組みます!**

地域の中でできる見守り体制をつくり、支援が必要な人を把握する仕組みを公的機関と地域が協働してつくることは、栄区では「地域福祉保健計画」の推進の柱のひとつに位置づけています。

### 「お互いさま」のかたち&イメージは?

単に、見守られる人⇄見守る人、助けられる人⇄助ける人という関係ではなく、そこに住む誰もが、自分にできることを通して「地域づくりに参画しよう!」という「お互いさま」を目指しています。



**困**ったとき、助けてほしいとき、気軽に「手を貸してください」と声をかけることも参加のかたちです。



**お**隣や同じ階段のご近所の方の様子を気にかかけたり挨拶することも大切です。



**学**生、子育て世代、シニア世代の交流も大切です。

世代を超えたつながりができると、シニア世代にお子さんの面倒をちょっとお任せして、親世代は地域づくりに力を発揮! ...そんな夢もふくらみます。



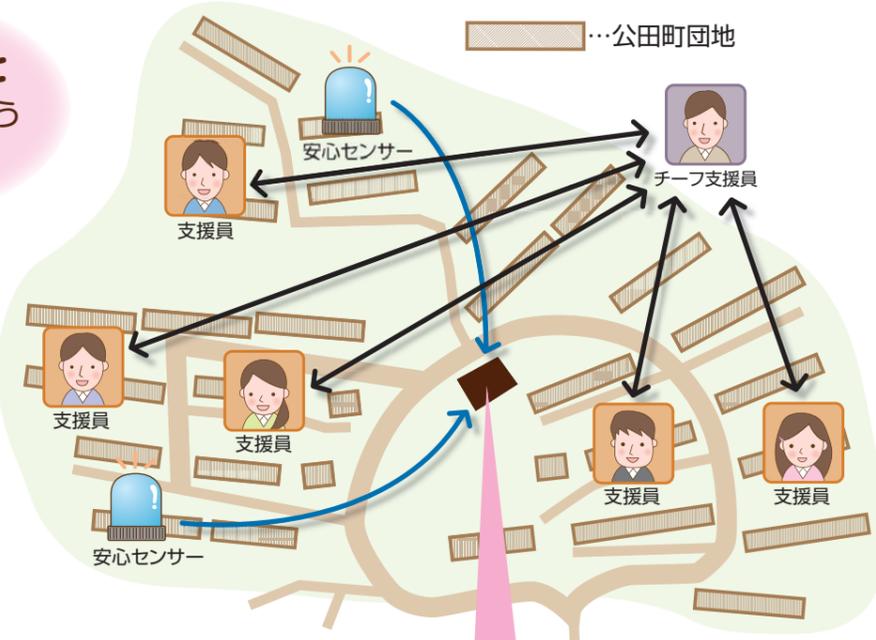
**子**育てのノウハウを交換できるのもお互いさまです。

交流サロンに集まった子育て世代とシニア世代が顔見知りになることで、世代を超えたほのぼのとしたつながりが生まれます!



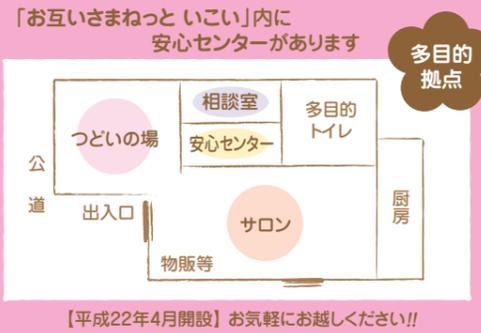
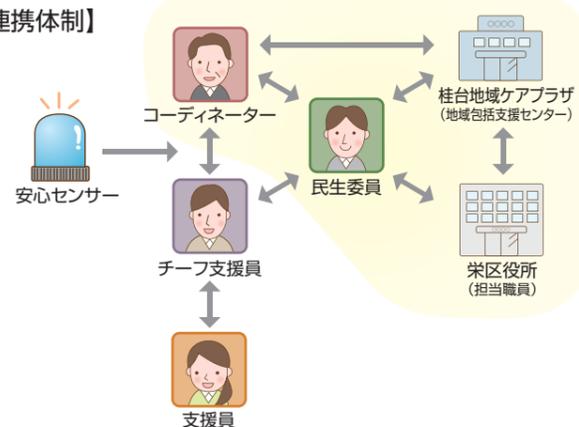
### お互いさまねっと安心センターで行う見守りとは?

**1** 公田町団地内の各エリアを担当する支援員が一人暮らし世帯等の見守りを定期的に行い、状況をチーフ支援員に連絡します。



**2** 支援が必要な場合は、チーフ支援員からの連絡を受けたコーディネーターが桂台地域ケアプラザ(地域包括支援センター)や栄区役所等と連携できる体制をとります。

【連携体制】



**3** UR都市再生機構「見守り安心ネット公田町プロジェクト」が設置する安心センサーを活用した見守りを合わせて行うことが計画されています。

### 地域交流♪

みんな!! 元気!! 気軽に!! ふれあう場所にしよう♪



あおぞら市(毎週火曜日)



あおぞら市でのふれあい



介護予防講座(ヨガ)

【お問合せ先】お互いさまねっと安心センター コーディネーター 携帯電話：090-9308-2645(新たな番号の登録予定あり)  
【協力機関】○桂台地域ケアプラザ：TEL 045-897-1111 ○栄区役所高齢支援課：TEL 045-894-8415

## 平成22年度地域福祉コーディネーター養成研修(概要)

事業名		概要	時期(予定)
地域ケアプラザ 所長研修		対象: 地域ケアプラザ所長 内容: 地域ケアプラザ管理者として必要な情報提供、意見交換 など	随時
基 礎 編	第1日～第4日	対象: 経験24ヶ月未満で基礎編未受講の地域ケアプラザコーディネーター、地域包括支援センター職員、区社協職員 内容: 地域福祉推進の拠点としての地域ケアプラザの意義、地域交流コーディネーターの役割、第2期横浜市地域福祉保健計画の解説など	5月～7月 (4日)
	フォローアップ研修	対象: 22年度基礎編受講者 内容: 1年間の業務振り返り、成果確認など	2月 (半日)
応 用 編	応用編①	対象: 基礎編既受講または経験24ヶ月以上の地域ケアプラザコーディネーター、地域包括支援センター職員、区社協職員 内容: 人材育成、社会資源開発、業務マネジメントなど	9月～12月 (3日)
	応用編②	対象: 経験24ヶ月以上の地域ケアプラザコーディネーター、地域包括支援センター職員、区社協職員 内容: 地域交流研究会を通じてコーディネーターの希望を確認しながら決定	2月～3月 (3日)
	フォローアップ研修	対象: 22年度応用編①または応用編②受講者 内容: 業務の振り返り、情報提供、意見交換など	2月 (半日)
事例検討会		対象: 地域ケアプラザ、区社協、区職員 内容: 地域ケアプラザ地域活動交流部門の活動事例を分析・検討	11月 (1日)
地域ケアプラザコーディネーターハンドブック作成		内容: 地域ケアプラザの地域活動交流部門が担う役割を示し、業務指針としての位置づけとする。	平成22年度:発行
区域研修		対象: 地域ケアプラザ、区社協、区職員 内容: 区地域福祉保健計画を策定・推進するため、区・区社協・地域ケアプラザの三者がお互いの機能を理解し、連携できるように実践的な手法を考える。3区で実施予定。	各区の希望時期

I 地域福祉保健の推進

2	地域福祉保健計画 推進事業等		<p><b>事業内容</b> 地域社会全体で福祉・保健などの生活課題に取り組み 支えあう仕組みづくりを進めます。</p> <p>1 区計画の推進 <span style="float: right;">13,124千円</span>                  (1) 区計画策定支援                  平成23年度に第2期計画がスタートする11区につ                  いて、計画策定経費の一部を支援します。                  (2) 研修の実施                  公的機関等のコーディネーター養成研修や地域福                  祉保健の推進に関わる従事者向けのテーマ別研修等                  を実施します。</p> <p>2 市計画の推進 <span style="float: right;">2,959千円</span>                  第2期市計画（平成21～25年度）を推進するため、                  第2期市計画推進委員会を開催し、市計画の施策が円                  滑に実施されるように進行管理及び評価を行うととも                  に、区計画を支援するための施策等を検討します。                  また、コミュニティビジネスの普及啓発のための研                  修を実施します。</p>
本 年 度	千円 106,610		
前 年 度	38,523		
差 引	68,087		
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	73,000	
	県	7,156	
	その他	19	
	市 費	26,435	
<p>3 一人暮らし世帯等安心生活支援モデル事業 <b>&lt;新規&gt;</b> <span style="float: right;">13,000千円</span>                  一人暮らし等で日常的な家庭の支援が得られない高齢者や障害者等が地域で安心して                  暮らせるための、安定的・継続的な見守り体制づくりについて、モデル事業を市内2地                  区で実施します。                  ・実施地区 旭区旭北地区、栄区公田町団地地区</p> <p>4 区福祉保健センター職員の人材育成 <span style="float: right;">2,634千円</span>                  福祉保健センター人材育成指針に基づき職員研修や、区への人材育成アドバイザー                  スタッフの派遣を行います。                  また、平成21年度の福祉保健センター組織体制整備を踏まえた人材育成体制体系化の                  検討や平成16年3月に策定した人材育成指針改訂を行うため、人材育成体制検討会を実                  施します。</p> <p>5 災害時要援護者避難支援事業 <span style="float: right;">14,893千円</span>                  災害時要援護者に対する避難支援のための仕組みづくりを目的とした区のモデル事業                  を4区で実施します。また、特別避難場所への防災用簡易トイレの備蓄を行う等、災害                  時要援護者対策の取組を進めます。</p> <p>6 地域福祉・交流拠点モデル事業 <b>&lt;新規&gt;</b> <span style="float: right;">60,000千円</span>                  身近な地域での地域福祉活動を活発化し、多世代にわたる市民の相互交流を促進する                  拠点等を整備するため、NPO等の事業者に対し整備費用の一部を補助します。                  工事費等補助（国費） 上限30,000千円 2か所</p>			

(平成22年度～25年度)

**第4次 横浜市地域福祉活動計画**

～わたしたちに今できること～  
概要版

**横浜市地域福祉活動計画とは**

横浜市地域福祉活動計画（以下 本計画）は、人口367万人を超える大都市横浜において、誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会を目指し、市民並びに福祉保健の関係団体や事業者等が主体的に地域で進めていく取り組み・活動についてまとめたものです。

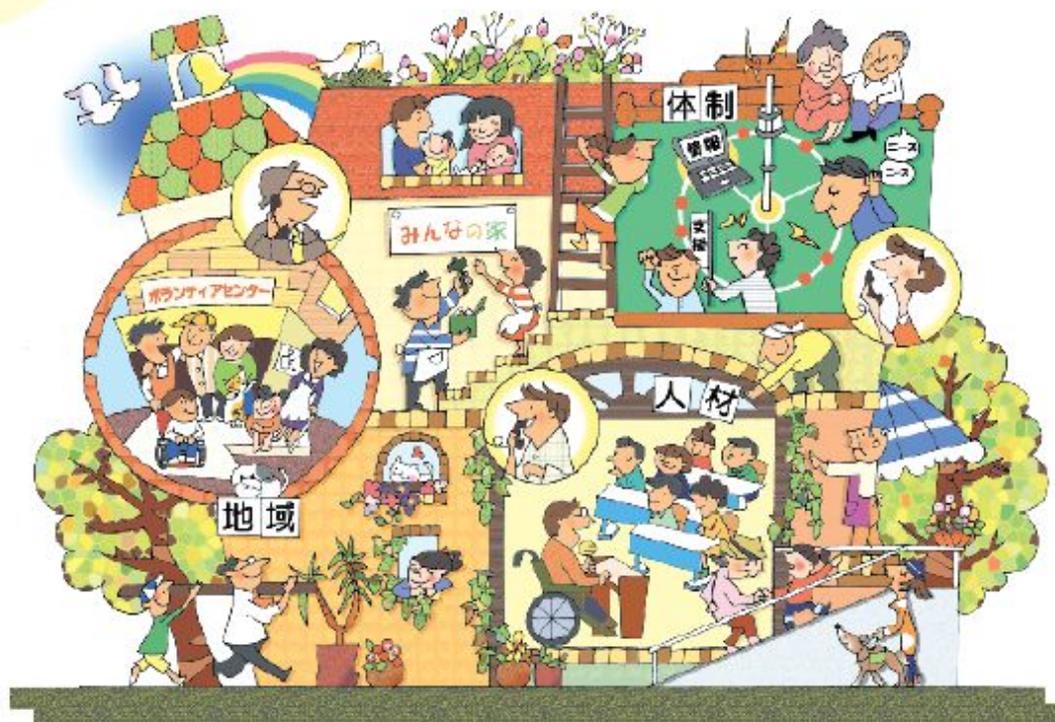
特に、本計画では市民参加と併せて、地域住民に最も身近な社会福祉協議会（以下社協）である地区社協活動の推進を目指し、その支援を行う各区社協の強化に重点をおいています。

また、会員組織である社協の特徴を活かし、会員・各部会（施設や団体等）の取り組みや協働による地域福祉活動の推進を目指しています。

**計画のサブタイトル「わたしたちに 今できること」について**

本計画は、市民のみなさん一人ひとりの主体的な参加により推進されます。この計画を手にとられたすべての方が、「私（たち）にできること」をそれぞれの立場でお考えいただき、自分のペースで実践していただきたい…そんな思いを込めてサブタイトルを「わたしたちに 今できること」としました。

この計画は市民一人ひとりの参加と関係団体・機関等との連携や協働により、大都市横浜における地域性豊かな“福祉のまちづくり”を進めていきたいという視点で作成しました。



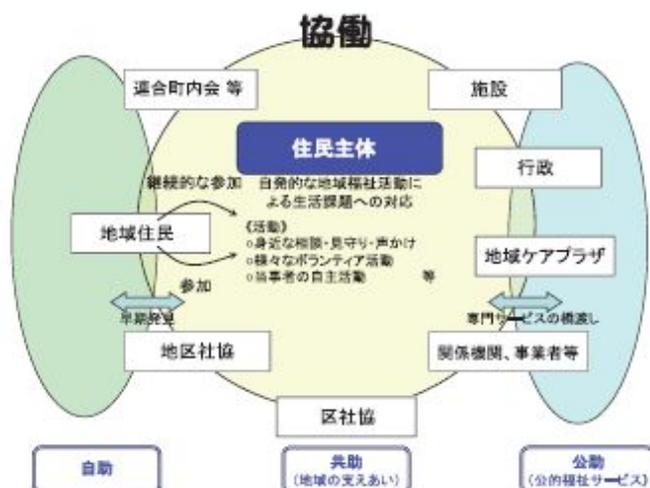
## 1 地域福祉とは

「地域福祉」とは、誰もが身近な地域で安心して自分らしく暮らせるように、地域住民と関係団体・社協・行政等の協働により地域生活の環境整備を行い、住民の小地域福祉活動の活性化を通じて、地域特性に応じた個性ある地域社会をつくっていくものです。

地域福祉は住民一人ひとりの参加が進められます。地域で暮らす住民のすべてが、見守りや声かけ、家事や移動の支援、募金への参加など立場や環境に合わせて自分のペースで役割を持ち、継続的に関わることが「住民主体」による地域福祉推進につながります。

住民の主体性のもとで、多様な地域福祉の担い手と関係機関や行政等との協働を更に進めていくことにより、新たな地域の支えあいや共助のしくみづくりにつながっていくと考えられています。

右図：厚生労働省（これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書）をもとに作成



## 2 成熟する地域における福祉

昭和30年代～50年代にかけて人口の急増を続けてきた横浜も、近年、増加傾向が鈍化し、成熟期を迎えつつあります。特に、少子高齢化や小規模な世帯の増加等、未体験の変化が進行する中で、身近な地域において誰もが安心して暮らせる環境づくりが求められています。

横浜市の成長過程においては、住宅地や団地など多様な住環境が展開され、地域性豊かなまちづくりが進められました。「地域」には世代や家族構成など生活環境の異なる様々な方が暮らしています。住民同士が相互理解し、地域社会の変化に対応しながら協力することで、「支えあう地域づくり」「身近な地域における福祉の充実」を進めていくことが求められます。

## 3 私たちを取りまく地域課題

### 課題1 人間関係・つながりの希薄化

地域福祉は地域住民の主体的な参加と福祉保健をはじめとする関係団体・事業者等の協働により進めていくものです。しかし多くの住民は必要に迫られないと地域や福祉に目を向けることが少ない状況です。関心のなさが積み重なり、それが人間関係の希薄化につながる一因となっています。

### 課題2 福祉課題の多様化

人口367万人を超える大都市である横浜は、都心周辺の古くからある地域や団塊の世代の割合が高い郊外の戸建て住宅地域など、多様化が進み、取り組むべき課題や優先度が異なります。

誰もが安心して暮らせる地域を実現していくために、住民一人ひとりが自分の住む地域と向き合い「地域とどう関わり、地域を活かしていくか」を主体的に考えることが重要です。

### 課題3 変わりゆく地域課題と広がる「地域福祉」の対象領域

少子高齢化や世帯数の増加(世帯構成人数の減少)をはじめとする社会状況の急激な変化の一方で、防災・防犯・生活衛生上の課題(ゴミ問題等)など、福祉の関連領域・対象とされる領域が広がりを見せています。不況や貧困、格差社会等による生活課題の変化や拡大する福祉対象領域に地域全体で対応していくために、必要な支援や情報がすべての住民に届くしくみづくりが必要です。

### 課題4 地域福祉を支える「人材」の不足

市内の各地域では、活発な小地域福祉活動の展開や個別支援の取り組み等が行われていますが、その一方で人材不足や活動者の固定化等を中心とする活動の課題が顕在化している現状があります。より多くの市民参加を促すために、福祉の理解を更に広め「特別なもの」になりがちな福祉のイメージを転換し、無理なく参加しやすい環境をつくることが求められています。

### 課題5 ネットワークの充実、連携の強化

各地域では各団体それぞれの強みや特徴を活かした取り組みを相互連携・協働により進めています。一方で団体間の連携不足により“活動(効果)”や“情報”がその団体内部で完結してしまい、地域との関係が持てないケースも見受けられます。活動やテーマに応じた柔軟かつ重層的なネットワークを構築し、団体間の連携・協働の輪を広げていくことが必要です。



## 4 計画の体系図と重点計画

横浜市における多様な地域性を活かした“身近な福祉”を実現するために、本計画では地区社協アンケート・施設ヒアリング等の現況調査を行い、その中から特に地域福祉推進において不可欠な要素である「3つの柱《地域》《体制》《人材》」を軸に、今後4年間の計画期間において特に重点的に進めていく項目について「重点計画」としてまとめました。

《計画の理念》

**誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなで作ります**



※情報については、すべての項目に関わる重要な要素として各重点計画に盛りこみました

# 重点計画1 「つながり」を大切にする地域をつくる

～地域の多様性に応じた福祉のまちづくりと福祉啓発の推進～

大都市横浜における多様な地域特性を活かし、横浜らしい「つながり」や「支えあい」のある地域づくりを推進します

## 〔取り組みの概要〕

### 1-1 地域でつながりをつくる ～日常的な住民交流の推進と団体間のネットワークづくり～

誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、また災害など有事の際に住民がお互いに支えあうことができるように、日常的な顔の見える関係づくりを進めます。

また、地域の市民活動団体や各組織が「必要に応じて」「それぞれの特性を認めながら」「効果的なエリアで」つながりが持てるように団体間のネットワークづくりを進めます。

#### 具体的な取り組み

- ① 住民交流の推進と拠点（居場所）づくり ② 身近な地域におけるボランティアセンター機能の充実  
③ 地区社協をはじめとする地域団体のネットワークづくり ④ 災害時要援護者支援の取り組み

### 1-2 見える、見せる、わかる福祉 ～福祉啓発の充実と福祉の正しい理解の促進～

地域には障害の有無に関わらず、子どもから高齢者まで様々な方が暮らしています。すべての住民の参加により地域が成り立っていること、住民の誰もが地域に果たせる社会的な役割があるということを相互理解できるように、福祉啓発を地域全体で継続的に進めます。

#### 具体的な取り組み

- ① 福祉啓発・福祉意識の醸成 ② バリアフリーの推進  
③ 市民活動の広報、「福祉の正しい理解」の促進

### 1-3 地域を知る、地域を活かす ～地域の良いところ・課題の把握と地区別計画の推進～

地域で暮らす住民一人ひとりが地域に目を向け、地域を知り、その特性（良いところや課題）を共有することで、地域特性に応じた取り組みをより主体的に展開できるように、しくみづくりを進めます。

#### 具体的な取り組み

- ① 地区別計画の推進 ② 多様な視点からの地域把握に基づく取り組み展開

## ～わたしたちに今できること～

計画本冊子では、取り組みに応じた各団体の役割と併せて、市民一人ひとりが「私たちにできること」を記入できる欄を設けています。

#### 身近な地域におけるボランティアセンター機能の充実

日常生活圏において、地域住民自らが生活課題を把握し、その解決に向けた取り組みを進めることができるよう、身近な地域におけるボランティアセンター機能強化を進めます。  
新たに拠点を確保する「拠点型」、拠点は持たず携帯電話のみで調整を行う「携帯電話型」、地域ケアプラザ等との「連携型」など、地域の実情に応じた取り組みを推進します。

#### 市社協の役割

- ◆地区ボランティアセンターモデル設置
- ・モデル設置
- ・モデル区連絡会の開催

#### 区社協の役割

- ◆地区ボランティアセンター機能の拡充支援
- ◆地区ボランティアセンター運営支援

#### 市民・地区社協・地域団体等に期待する役割

- 【市民・地域団体】
- ◆地区ボランティアセンターへの登録
- ◆地区ボランティアセンターの積極的な活用
- 【施設】
- ◆場所・人材の提供、ボランティアの受け入れ
- 【地区社協】
- ◆地区ボランティアセンターの運営

#### 私たちにできること

みなさんの「私(たち)にできること」を考えてみてください

計画の詳細は横浜市社協ホームページ（<http://www.yokohamashakyo.jp>）でご覧いただけます。

## 重点計画2 情報が、支援が届くしくみをつくる

～地域福祉課題の解決へ向けた総合的支援体制の確立～

支援が必要な人への総合的な支援体制を整えるとともに、  
その人らしく暮らせる環境づくりを推進します

### 〔取り組みの概要〕

#### 2-1 みんなに届くしくみをつくる ～ニーズ把握と解決のためのしくみづくり～

地域や人と人とのつながりの中から見えてきた生活課題を地域で支え、必要に応じて関係機関や団体・福祉サービスにつなげていくしくみづくりを進めます。また、地区社協・民生委員児童委員協議会等の地域団体と区社協・地域ケアプラザ・区役所等の関係機関との連携により、これまで情報や支援が届きにくい状況にあった方々に対し、より効果的に支援や情報が届くよう体制づくりを進めます。

##### 具体的な取り組み

- ① ニーズ把握のしくみづくり
- ② 情報の共有と提供の環境整備
- ③ インフォーマルサービスの体系化とフォーマルサービスとの連携

#### 2-2 自分らしく地域で暮らす ～当事者の社会参加と相談支援体制の充実～

地域で暮らす住民一人ひとりが、年齢や障害の有無に関わらず、その人の持つ力を発揮し「自分らしい参加」をすることで地域を支え、また必要な時は地域に支えられる、そんな地域づくりを推進していきます。

##### 具体的な取り組み

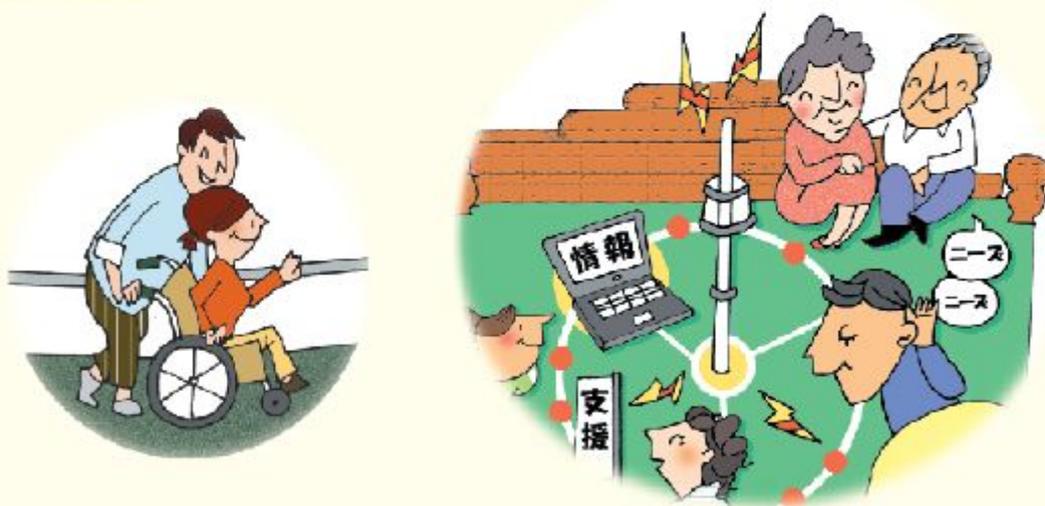
- ① 社会参加への支援
- ② 相談支援体制の充実

#### 2-3 個人を大切に作るしくみをつくる ～権利擁護と個人情報の保護・活用～

住み慣れた地域で自分らしく生きていくためには、「選択」と「自己決定」が重要です。それを可能とするために、権利を擁護するためのしくみづくりや地域活動に関わる個人情報の適正な活用のルールづくりを進め、取り組みを通じた“自立支援の環境づくり”を推進します。

##### 具体的な取り組み

- ① 権利擁護の推進
- ② 個人情報の適正な活用



## 重点計画3 一人ひとりの参加で市民活動の輪を広げる

～福祉人材の育成と市民活動の推進～

次世代を担う福祉人材の育成を進めるとともに、  
市民活動・ボランティア活動を推進・拡充します



### 〔取り組みの概要〕

#### 3-1 誰もが参加できる地域をつくる ～地域福祉活動への参加の促進～

これまで地域の活動や地域福祉に関心・関わりのなかった方々や地元の商店、企業などが気軽に地域活動に触れ、参加できるように“きっかけづくり”や“情報提供、情報の共有”を地域全体で進めます。

##### 具体的な取り組み

- ① 参加しやすい取り組み、きっかけづくり
- ② 地域の商店や企業との協働推進
- ③ 地域活動情報の円滑な提供

#### 3-2 人を育てる、地域で育てる ～福祉教育の推進と地域福祉人材の育成～

地域で暮らす住民一人ひとりの生活環境・ライフステージ等に応じた福祉教育、福祉学習を地域全体で進め、継続的な福祉の風土(まち)づくりを推進します。併せて、地域で福祉活動の舵取り役を担う「地域の福祉人材」の育成や、仕事として福祉に携わる「福祉専門職」の知識や技術の向上に向けた取り組みを体系的に進めます。

##### 具体的な取り組み

- ① 福祉教育・福祉学習の推進
- ② 地域福祉人材の育成
- ③ 福祉専門職の育成・スキルアップ
- ④ 福祉分野への就業支援

#### 3-3 福祉活動を「地域のちから」でパワーアップ

～市民活動の充実と協働のしくみづくり～

市民活動の更なる充実へ向け、活動に必要な人材・資金・場所・情報などを各団体が効果的に活用するための環境整備を、地域・社協・関係機関等の協働により進めます。

##### 具体的な取り組み

- ① 市民活動の総合的支援
- ② 新たな小地域福祉活動の提案・支援、協働のしくみの拡充

## 5 横浜市社会福祉協議会のアクションプラン

本計画をより具体的に推進していくために、横浜市社協では4年間の取り組みを示したアクションプランを策定しました(31事業)。各区地域福祉活動計画、市地域福祉保健計画や区地域福祉保健計画、地区別計画との連携を意識し、地域・区域・市域の重層的な支援体制を確立できるように地域福祉推進の基盤整備を目指します。

### リーディング事業

アクションプラン(31事業)において特に地域福祉推進の効果が期待される事業をリーディング事業と位置づけ、優先的に取り組みを進めます。

#### 地区ボランティアセンターモデル設置

地区ボランティアセンター(拠点型)設置・運営支援を実施します。区社協・地区社協との協働により、地域における課題把握・コーディネート・解決機能の強化と区ボランティアセンターによる地区ボランティアセンター支援のしくみづくりを行います。

事業項目	H22	H23	H24	H25
地区ボランティアセンターモデル設置	条件整備・モデル区選定	実施	→	評価検証・まとめ
モデル区連絡会の開催		開催	→	→

#### 町内会単位の見守り・たすけあい活動モデル実施

住民の生活に、より身近な圏域における“ささえあい”の体制づくりを支援します。町内会単位による見守り、助けあい活動をモデル実施し、活動が効果的に機能する支援体制づくりを区社協・地域関係者等との協働により実施します。

事業項目	H22	H23	H24	H25
モデル実施	条件整備 対象地区選定	取り組み計画の策定・ 取り組み開始	実施・評価	評価と次期取り組み方針の検証

#### 企業の地域貢献活動支援

企業や商店における地域貢献活動の支援に向けた環境整備を区社協等との協働により進めます。先駆的事例やノウハウの提供等を継続的に行うことで、区レベルにおける“支援体制の構築”を進めるとともに、地域と地元企業や商店との“顔の見える関係づくり”を支援します。

事業項目	H22	H23	H24	H25
企業の地域貢献活動支援事業助成の実施(区社協向け)	3区助成	3区助成	3区助成	評価・検証
企業の地域貢献活動支援プログラム集の作成	プロジェクト立ち上げ準備	プロジェクトによる検討	発行・周知	周知 セミナー開催
福祉協力店のモデル展開	条件検討	モデル区社協・店舗等選定	実施	評価・検証



ほら、  
よこはまは  
あったかい

社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会

住所：〒231-8482 横浜市中区桜木町1-1  
電話：045-201-2090 ファックス：045-201-8385  
Email：kikaku@yokohamashakyo.jp  
URL：http://www.yokohamashakyo.jp

## 「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会」の結果について

### 1 趣旨

第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会において選出した当該委員会委員と、市区局職員及び市社会福祉協議会職員による「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会」を設置し、4回の検討会を開催しました。

支援が必要な人を早期に把握し具体的な支援につなげたり、地域社会において孤立・孤独の状態にある人を減らしたりすることを目的とした、地域福祉保健活動を推進させるための、情報提供の仕組みや情報の取扱いルールづくりの具体化に向けて検討しましたので報告します。

検討結果の位置づけは、事務局（健康福祉局及び市社会福祉協議会）が今後取り組むべきことへの提案であり、事務局がこれに基づいて、関係部局（区役所、市民生委員・児童委員協議会、市民活力推進局、安全管理局等）と調整を図りながら実現を目指すものです。

### 2 開催日と主な議題

日程	主な議題
第1回 8/29	・検討会設置の趣旨の確認 ・情報共有を必要とする事業及び活動における現状の報告と意見交換
第2回 11/2	・地域関係者による個人情報共有の推進に向けての検討 ・指定都市等における民生委員・児童委員への個人情報提供の状況報告 ・対象層別・提供先別の情報共有のあり方
第3回 12/1	・行政が保有する個人情報を地域福祉保健活動において活用する方法に関する検討 ・地域福祉保健活動者のための個人情報取扱いの手引書作成のコンセプトの検討 ・検討会のまとめに向けて
第4回 12/21	・その他の情報共有に関する課題の整理 ・検討会報告書案の検討

### 3 出席者（裏面のとおり）

### 4 検討結果要旨（別添のとおり）

### 5 今後の取組

検討会の提案を受けて、事務局として次のことに取り組んでいく予定です。

#### ○民生委員・児童委員活動への情報提供

関係者と意見交換し、市民意見募集の実施等も検討しながら、実施案を調整した結果をもって、平成22年度以降に横浜市個人情報保護審議会への審議を依頼。

（行政外部への個人情報の提供が「公益上特に必要がある」と認められる理由を具体的に示し、審議会の承認を得ることが実現の前提となる。横浜市個人情報保護条例は、本人同意に基づく情報提供を原則としているため、類似案件が審議会に諮られた前例すらない。）

#### ○災害時要援護者避難支援事業における地域による個別情報収集活動への情報提供

要援護者対策見直し検討専門部会の検討内容を横浜市危機管理推進会議に報告。

#### ○地域福祉保健活動者のための個人情報取扱いの手引書の作成

平成22年度に、区、区社協、地域ケアプラザ等の職員の協力を得ながら、健康福祉局福祉保健課と市社協が事務局となり作成。

#### ○公的機関向け業務指針（公民ネットワーク形成の業務指針）の作成

平成22年度に、第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員等の学識経験者等と公的機関、専門機関の職員を交えた検討会を設置。平成23年度に、公的機関向け業務指針（公民ネットワーク形成の業務指針）を作成。

地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会 出席者

○第2期横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会委員

(五十音順・敬称略)

氏名	所属	分野
厚坂 幸子	ともいくクラブ代表	福祉教育
内田 清	横浜市若葉台地域ケアプラザ所長	関係団体
大村 直行	横浜市民生委員児童委員協議会理事	関係団体
長倉 真寿美	大正大学人間学部准教授	福祉分野学識経験者
松本 和子	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま理事	市民活動支援組織
森本 佳樹	立教大学コミュニティ福祉学部教授	福祉分野学識経験者

○横浜市区局職員・市社協職員

氏名	所属	分野
越川 健一	神奈川区保護課保護担当係長	生活保護
山村 樹一	旭区高齢・障害支援課高齢・障害サービス係長	高齢者支援・障害者支援
山本 弘庫	緑区福祉保健課事業企画担当係長	地域福祉保健計画・防災
田中 昭彦	瀬谷区保護課保護運営係長・福祉保健課担当係長	民生委員・児童委員
丹野 久美	こども青少年局こども家庭課親子保健係長	こども家庭支援
谷口 千尋	健康福祉局高齢健康福祉課計画調整係長	高齢者支援
高木 美岐	健康福祉局障害企画課担当係長	障害者支援
伊藤 学	市社会福祉協議会地域活動部地域福祉課長	地域福祉

○事務局

氏名	所属
須山 次郎	健康福祉局福祉保健課担当係長
矢島 陽子	健康福祉局福祉保健課
池田 誠司	市社会福祉協議会経営企画部企画・IT等担当課長
北山 幸	市社会福祉協議会経営企画部企画・IT等担当
小池 伊左雄	市社会福祉協議会地域活動部区社協機能強化担当課長

○オブザーバー

氏名	所属	分野
渡辺 文夫	健康福祉局地域支援課担当係長	民生委員・児童委員

# ・・・「地域福祉保健活動を推進するための情報共有のルールづくり検討会」報告書要旨・・・

## 検討会の趣旨

第2期横浜市地域福祉保健計画において、関係者間での情報の共有化に関する考え方を整理・検討し、個人情報保護制度と両立する地域の情報共有の手法検討や、個人情報の適正な取扱いの指針づくりに取り組むこととされている。支援が必要な人を早期に把握し具体的な支援につなげたり、地域社会において孤立・孤独の状態にある人を減らしたりすることを目的とした、地域福祉保健活動を推進させるための、情報提供の仕組みや情報の取扱いルールづくりの具体化に向けて検討した。

<検討結果の位置づけは、事務局（健康福祉局及び市社会福祉協議会）が今後取り組むべきことへの提案であり、事務局がこれに基づいて、関係部局（区役所、市民生委員・児童委員協議会、市民活力推進局、安全管理局等）と調整を図りながら実現を目指すものである。>

## 検討結果の概要

### A 行政から地域へ情報を提供する仕組みの提案

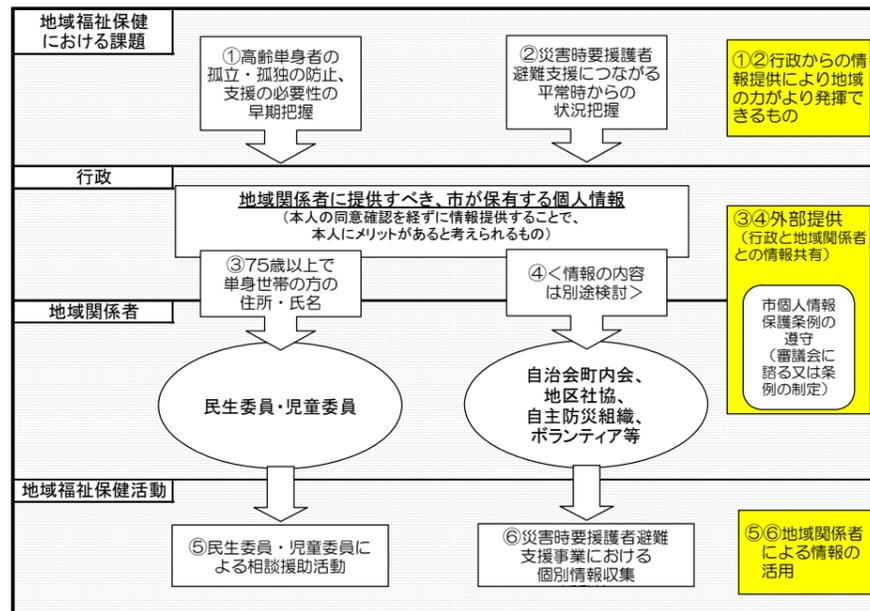
行政が保有する個人情報について、「本人同意が取れていないものは地域関係者には提供できない」と個人情報保護だけを強調して扱うばかりではなく、横浜市個人情報保護条例を遵守しつつも、本人のメリットになるように地域福祉保健活動において活用するために、行政はどのような対応をとるべきかを検討した。

○同意確認を経ずに個人情報を提供していくべき地域福祉保健活動は、「民生委員・児童委員活動（個別の相談援助活動）」と「災害時要援護者避難支援事業における地域による個別情報収集活動」とする。

○「民生委員・児童委員活動（個別の相談援助活動）」に対して提供する個人情報は、「75歳以上」かつ「単身世帯」の人の「氏名」「住所」とする。

<災害時要援護者避難支援事業については、別途検討しているため、この結果を引き継ぐ>

**（注）実現に向けては、個人情報保護審議会に諮る必要があり、承認を得ることが前提です。**



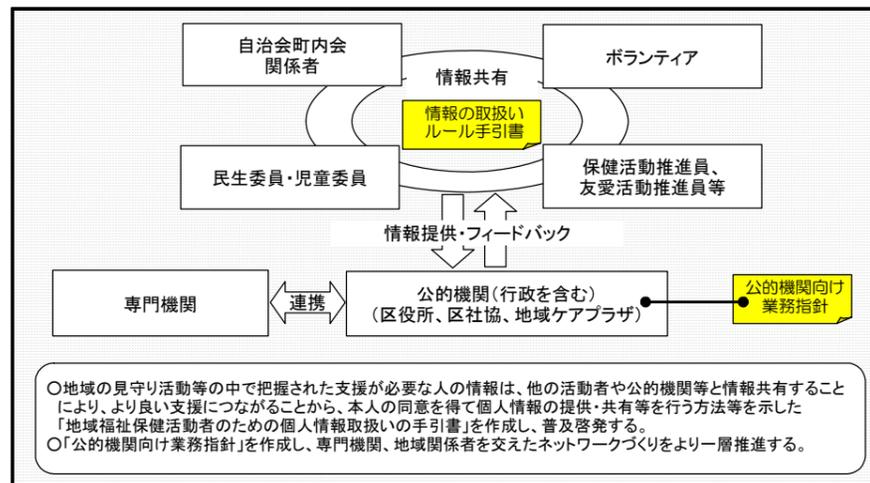
### B 情報の取扱いルール手引書等の作成の必要性

地域関係者が自ら把握した個人情報を、地域関係者同士で共有したり、公的機関に情報提供したりすることを促進するために、情報取扱いの一般的ルールを、横浜市の実情にあてはめた

「地域福祉保健活動者のための個人情報取扱いの手引書」を作成し、普及・啓発する必要がある。

地域関係者等との有意義な情報共有の場をより多く持てるようになるなど、公的機関が地域のネットワークづくりを推進するための

「公的機関向け業務指針（公民ネットワーク形成の業務指針）」を作成する必要がある。



### C 情報に関する仕組みやルールが活用されるための土台づくりの必要性

#### ○地域福祉保健活動に関わる者同士の信頼関係の構築

- ・情報共有を可能とする要素は、仕組みやルールだけではなく、信頼関係が重要である。
- ・支援を自ら遠ざけてしまうことにならないよう、受け手となる対象者本人側にも、個人情報の共有・活用の意義を理解し、自ら地域社会との接点を持つようとしてもらう必要がある。
- ・地域福祉保健活動の担い手を増やすことに加え、担い手は受け手（本人）からの求めに丁寧に応じていくことの積み重ねにより、信頼関係が構築され、個人情報保護への過剰反応が薄れ、情報の共有・活用の意義の理解が広まる好循環が生まれる。
- ・地域関係者と、行政、公的機関、専門機関とのネットワークの中でも信頼関係が築かれ、支援が必要な人の情報を共有できることが求められている。

#### ○行政に求められているもの

- ・家族から日常的な支援が得られていない高齢者のみの世帯や障害者等の単身世帯、生活困難な子育て家庭等に対する、地域による見守り活動の推進を支援すること。
- ・支援が必要な人に対する「早期の把握」「漏れのない把握」「さまざまな立場からの重層的な関わり」を目指し、行政と地域関係者による情報共有を積極的に進めること。例えば、公的サービスの利用申請時の機会を捉えて、同意の下に地域関係者につなげていくことや、支援が必要と想定される人の名簿を行政が作成し、その人へのアプローチを地域関係団体等へ委託するなどにより行うこと。

